

平成27年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成27年3月2日(月曜日)

議事日程第3号

平成27年3月2日(月曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

| | | | |
|-----|-------|-----|---------|
| 1番 | 笠原幸江君 | 2番 | 斉木勇君 |
| 3番 | 渡辺重雄君 | 4番 | 吉川慶一君 |
| 5番 | 樋口英一君 | 6番 | 保坂悟君 |
| 7番 | 田中立一君 | 8番 | 古川昇君 |
| 9番 | 伊藤文博君 | 10番 | 中村実君 |
| 11番 | 大滝豊君 | 12番 | 高澤公君 |
| 13番 | 田原実君 | 15番 | 吉岡静夫君 |
| 16番 | 新保峰孝君 | 17番 | 倉又稔君 |
| 18番 | 松尾徹郎君 | 19番 | 五十嵐健一郎君 |
| 20番 | 古畑浩一君 | | |

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹君 副市長 織田 義夫君

| | | | |
|---|--------|---|--------|
| 総務部長 | 金子裕彦君 | 市民部長 | 吉岡正史君 |
| 産業部長 | 加藤政栄君 | 総務課長 | 田原秀夫君 |
| 企画財政課長 | 斉藤隆一君 | 能生事務所長 | 原郁夫君 |
| 青海事務所長 | 大瀬信明君 | 市民課長 | 岩崎良之君 |
| 環境生活課長 | 渡辺勇君 | 福祉事務所長 | 加藤美也子君 |
| 健康増進課長 | 山本将世君 | 交流観光課長 | 藤田年明君 |
| 商工農林水産課長 | 斉藤孝君 | 建設課長 | 串橋秀樹君 |
| 都市整備課長 | 金子晴彦君 | 会計管理者 会計課長兼務 | 横田靖彦君 |
| ガス水道局長 | 小林忠君 | 消防本部防災室長 | 小竹和雄君 |
| 教育長 | 竹田正光君 | 教育次長 教育委員会こども課長兼務 | 伊奈晃君 |
| 教育委員会こども教育課長 | 渡辺寿敏君 | 教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務 | 竹之内豊君 |
| 教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 | 佐々木繁雄君 | 監査委員事務局長 | 池田正吾君 |
| 農業委員会事務局長 | 猪又康久君 | | |

〈事務局出席職員〉

| | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 小林武夫君 | 主査 | 室橋淳次君 |
| 主査 | 石崎健一君 | | |

〈午前10時00分 開議〉

○議長（樋口英一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（樋口英一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、田中立一議員、15番、吉岡静夫議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（樋口英一君）

日程第2、一般質問を行います。

2月27日に引き続き、通告順に発言を許します。

倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。〔17番 倉又 稔君登壇〕

○17番（倉又 稔君）

おはようございます。

清生クラブの倉又でございます。

今回は、えちごトキめき鉄道の開業を間近に控え、開業に至るまでの諸問題をいろいろな角度から検討してきたものと思われまますので、それら諸問題の中で私が気になっていた問題等を中心に、検証させていただきます。

1、えちごトキめき鉄道の検証について。

3月14日の北陸新幹線開業を目前にして、いろいろな催しが行われております。

北陸新幹線の開業と同時に、えちごトキめき鉄道も開業するわけですが、えちごトキめき鉄道は、新潟県が中心となって、上越市、糸魚川市、妙高市の沿線3市の出資により出発しました。

近隣の石川県、富山県に先駆けて平成22年6月、突然の出資要請があり、上越市、妙高市はすぐに対応しましたが、糸魚川市は8月2日に臨時会を開催し、出資に対する議決をした経過があります。

糸魚川市における、6月定例会及び8月臨時会で多くの議員から出された質問に対して、市長の答弁を要約いたしますと「難題が多い中で、何一つ解決していないところに投資をしろというのは釈然としないものはあるが、三セクに参画した上で内部から実態を見て、意見、要望などを主張し、断念せざるを得ない条件が出てくれば断念する。」旨の内容であったと思います。

出資後、第三セクター内での取り組みについて、何回かの報告はありましたが、「第三セクターえちごトキめき鉄道の一員として残る。」という明確な検証結果を、現在に至るまで市長から聞いていないような気がいたします。

そこで、あと数日後に迫ったえちごトキめき鉄道の開業前に、すっきりとした形で開業を迎えるためにも、けじめとして、次の事項について検証させていただきます。

(1) えちごトキめき鉄道の出資者名及び出資金総額は。

(2) 橋上駅とした最大の理由は。

(3) 不利な条件が多い中で、断念しなかった最大の理由は。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

倉又議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、県、沿線3市に加え19の企業、団体、259名の個人株主から、総額131億9,120万円の出資を得ております。

2点目につきましては、南北地域を直接結ぶ自由通路の計画の中で改札を同一フロアとして、新幹線及び在来線利用者の利便性を考慮いたしましたものであります。

3点目につきましては、その都度、議会にも説明をし、課題に対応しながら現在に至っているのが実情であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

今ほど県、それから上越沿線3市のほかに19の企業等からの出資もあるということですが、民間の企業の出資は別として、県、上越市、糸魚川市、それから妙高市の出資額、わかったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

おはようございます。

県の出資額は122億8,000万円、上越市が3億9,645万円、糸魚川市が2億2,040万円、妙高市が1億4,315万円、以上、合計額130億4,000万円でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

平成25年5月30日付の並行在来線への投資・支援スキームに関する覚書、これによりますと、えちごトキめき鉄道への経営基盤を確立するため、平成26年の定時株主総会までに県と沿線3市で既に払い込んでいる金額を含んで、総額170億6,000万円を払い込むことになっていますが、これの全額払い込みというのは完了しているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

先ほど申しました出資額につきましては、払い込みは終了しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

この平成25年5月30日の並行在来線への投資・支援スキームに関する覚書というのは、県知事と上越3市の各市長が署名しているんですよ。これによると新潟県が163億円、それから上越市が3億9,645万円、糸魚川市が2億2,040万円、それから妙高市が1億4,315万円となっております。今の言われた払い込み済みの金額と違うと、ここを聞いてるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

平成25年5月30日の覚書の中で5番目の下に、出資金のうち国の支援制度により交付税措置の対象となる施設の取得費について、一部、補助金に振り替える場合があるという項目がございまして、これによりまして例えば鉄道の整備にかかるものを出資金ではなくて、会社のほうへ例えば支援した場合、交付税のバックがありまして、その辺を少しでも有効に使うために、県の出資額を若干減らした中で、直接、会社に援助するという中で、今、申し上げた額に至った経緯であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

了解しました。

じゃあ、まず一般的な話ですけども、民間が会社を設立したり、会社に対して出資をするということは、やっぱり利益があるということを前提に出資するわけですよ、普通は。設立当初から赤字になることがわかっているような会社は設立はいたしません。これからも民間出資、19社ほどがあったと言いますけども、これから出資する予定というのは予測できますか、民間で。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

今、県からお聞きしている中では、企業の出資は一応これで整理をつけて、個人の出資をまた間を置いて募りたいということで、今のところ新たな会社、団体による出資額はお聞きしてる所ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

私たちは IGR いわて銀河鉄道を視察してきました。私の記憶では、たしか東日本旅客鉄道株式会社、これから長いですから JR 東、それから西日本旅客鉄道株式会社を JR 西、それから日本貨物鉄道株式会社を JR 貨物、それからえちごトキめき鉄道をトキ鉄と言わせてもらいますので。

じゃあ JR 東が多分、出資していたと記憶しているんですよ、銀河鉄道に。そういうことであれば、トキ鉄でも JR 東だとか、JR 西、それから JR 貨物、こういうところで出資をするとか、しないとかというような協議というものは、今までされてきたことがあったかどうかお聞きしたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤産業部長。〔産業部長 加藤政栄君登壇〕

○産業部長（加藤政栄君）

お答えいたします。

その件につきましては、県のほうからちょっと情報を聞いておりませんので、この場ではお答えできません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

これからもある程度、安定的にトキ鉄を運営していくということになれば、やはり JR 各社、特に、ここは西も東もあるところですので、そういうところでやっぱり協議しながら、しかも JR 貨物も幹線として通ってるところですからね、やっぱり協議して、どうしてもだめだって言うなら別ですけどね、やっぱり参画してもらうような形をとっていただきたいと思いますけども、これからの方向として、そういう協議というのはなされるかなされないか、お聞きしたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

JR 東、JR 西のほうからは、現時点では出資はしてないという状況であります。ただ、北越急行のほうからは出資をしてもらっているという状況であります。当然そういうことで、JR 東西から出資してもらうのも、また1つの資金の調達では非常に安定的なものというふうに考えてございますので、これにつきましては、また取締役会等で提案をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

ぜひそのように取り組んでいただきたいと思います。

次に、公共交通機関の定義といいますか、役割はどんなものなのかお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

まず、定義であります。誰でもが利用できて、多くの物を運べるような形のものが、一般的には公共交通機関というふうを考えております。

役割は、やはり定時的に、また通常的に交通なりを確保して、やはりある程度、料金についても一定の理解が得られる料金で担うものが、そういう役割だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

公共交通機関の最大の役割というのは、やっぱり国民の足の確保ですよ。それには人が住んでいる全国の津々浦々まで、公共交通機関がやっぱり整備されていなければなりません。そのためには本来、国が責任を持って整備をしなければならないんですよ。だからこそ日本国有鉄道、国鉄だったんですよ。そうじゃないですか、私の考え。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

根本的なところは、そのとおりだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

だから採算の合わない地域こそ、国がやらなくてはならないんですよ。都市部のように採算の合うところは、利益の大きいところは、国がやらなくても民間が行っているんですよ。じゃあなぜ国が国鉄から手を引いたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

国鉄時代は当然ながら、国のほうで国鉄ということで全国的な鉄道網を運営、経営してきたわけですが、大変な膨大な赤字を背負ったということで、国鉄民営化の中でそういったことで、逆に採算性の悪いところを第三セクター化をされてきたということでもあります。そのことについては、いい悪いではないんですけども、実態として、そういう歴史があったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

いや、今ほど副市長の言われたとおりなんですよ。やっぱり大きな赤字を背負った、その原因はどこにあるかという、やはり言いにくいことですが、親方日の丸で職員は働かなかったんですよ。だから分割民営化したんでしょう。分割民営化すれば、営利を追及しなければならないですから、必然的に採算の合わないところを廃止していく。そうすると公共交通機関の公共性というのが、失われていくというのは当然じゃないですか。

地方へ行けば行くほど、また、人口が少ない地方ほど採算がとれなくなって、赤字がふえるのは当然と言えるんですが、そのような地域を抱えながらも、現在、JR東もJR西も大きな利益を出しているんですよ。それはなぜだと思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

大きなものは新幹線による採算性の高い路線を維持して、採算性の悪い路線を維持しなくなったというところが、一番大きい原因かと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

そのとおりなんですよ。新幹線をはじめ特急だとか、急行の長距離輸送で大きな利益を得てるんですよ。地方のローカルの輸送に関しては赤字ですけども、その赤字を補てんしても、なお利益を生み出しているんですよ。その上に、また最大の利益をもたらす新幹線を手に入れながら、1990年の政府・与党申し合わせといえども、並行在来線を財政的に脆弱な地方の自治体に押しつけることになったわけですよ。

当時と、JR東また西の経営状態が大きく変わっている中で、JRが引き続き、並行在来線の経営を継続するという事など、政府・与党申し合わせの見直しを含めて、どのように協議して検討されてきたかをお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

新幹線を建設する際に、そのかわり在来線については、地元で第三セクターをつくって経営をしてくれと。そういったことを条件にしながらやってきました。そういう点を踏まえまして、私ども北陸新幹線建設に伴いまして、フル規格となりました平成11年12月の与党の合意に基づきまして、平成12年11月に並行在来線を経営をするということで県と沿線市のほうで、その辺につい

て覚書を結んだという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

それは十分承知の上で、私、聞いとるんですよ。国鉄時代に建設された新幹線は、全額国の負担で出資により建設されてきたわけでしょう。地元負担はなかったし、並行在来線の民営化もなかったんですよ。その後、国の財政事情が悪くなって、先ほど言った1996年の政府・与党合意により、整備新幹線建設費の3分の1を地方で負担することについて地方も合意するに至ったと、これはわかるんですよ。

でも先行した新幹線は東海道新幹線をはじめとして都市部が主で、その通っている東海道新幹線ほか先行した新幹線が通っている地方は、都市部でなくても活力が出てきたんですよ。新幹線の通らない地域は、ますます衰退していった現実を見てみると、地方は整備新幹線の地元負担と並行在来線の民営化を条件にしてでも、地方の活性化のためには合意するしかなかったんですよ。それが今の合意でしょう。そのスキームの見直しを、どうやってやってきたかというのを聞いているんです。しなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤産業部長。〔産業部長 加藤政栄君登壇〕

○産業部長（加藤政栄君）

お答えいたします。

そもそもの整備新幹線を進めるに当たっての、それが条件だということで示されたわけでございますので、私どもは県のほうと協力しながら、それに基づいて進めてきたというのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

私、これを聞いたのは、民主党政権になったときに前原国土交通大臣が、スキームを見直してやってもいいんじゃないかというようなことを、ちらっと言ったことがあるんです。そのときに、どういう対応をしてきたかということを知りたかったんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤産業部長。〔産業部長 加藤政栄君登壇〕

○産業部長（加藤政栄君）

お答えいたします。

もうその時点では、北陸新幹線につきましては、もう今の体制でいくということが決まっておりますので、そこについて私どものほうから、特段、スキームの云々というのは出しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

トキ鉄は上下一体方式で鉄道資産を取得しましたが、北陸本線は先ほど言ったみたいに関西方面から東北、北海道への貨物輸送の幹線であって、全国的な物流ネットワークの一翼を担っているわけですから。そういうことからJR貨物が運行しているわけでしょう。JR貨物から鉄道使用料として、年間どれぐらい見込んでいるのか。そしてまたその使用料は、トキ鉄に確実に支払われるのかどうか、この辺をお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

トキ鉄の経営に含まれる貨物調整金といいますか、それは相当な額になっておりますが、それらの額の細かい数字といいますか、正確な数字は国、県のほうからは、直接、示されておられません。ただし、間違いなく入るということは、経営の大きな収入の柱となってることは間違いありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

先ほど申しましたとおり、私らIGRいわて銀河鉄道へ視察に行ったときに、JR貨物からの使用料は帳簿上、計上されていますが、実際には支払われていなかったということを聞いてきました。それはJR貨物の経営があんまりよくなかったからです。

北陸本線は貨物輸送の幹線ということから、鉄道施設は頑丈にできておるんですね、普通のところよりも。維持管理費の負担も大きいので、やはりどうしても使用料収入が確実に入るような形であってほしいと思って、このようなことをお聞きしたんですけど、それは私の記憶違いかもしれないですよ、IGRいわて銀河鉄道のほうは。その辺、もう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

貨物調整金というのは、確かにJR貨物が走っとる分をいただくわけではありますが、実際に、このJR貨物が払うわけではなくて、国なり機構のほうから貨物調整金という名目で支払われるということで、その辺の財源については、直接、JR貨物ではなくて、確定されたものというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

じゃあ調整金と使用料というのは別物なのか、一体なものかわからないわけですね、今のところ。はい、いいです。

じゃあ次のほうへいきますけども、トキ鉄の開業は北陸本線が日本海ひすいラインとしてディーゼル車を走らせることになっていますが、複線電化の施設を有しながら、なぜディーゼル車にしなればならなかったか、この検討というのは、その内部で行われてきたわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

基本的には北陸本線のやっぱり乗降客の少なさといいますか、今、JR西日本が経営しているのは、金沢なり富山の乗客も考えた中で3両なり6両編成になっておりますが、主に直江津までの間は、朝を除くとほとんど1両編成でも十分運行できるという形の中で、それと先ほどからお話にありました貨物調整金なりといいますか、使用料の中で、車両数が多くなると、その辺の収入が減ってくる。

そういう中でもう1つ、デッドセクションを抱えておる北陸本線でありますので、そういう形になると1両編成で走れるのはディーゼル車ということで、いろんなものを詰めた中で、今日のこのディーゼル車ということで決定したところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

今ほど運営上の問題だとか、デッドセクションの関係はまた後でお聞きしますけども、JR貨物が複線電化の施設を主に利用してるということになれば、その上でトキ鉄がディーゼル車を運行するというのであれば、私に言わせればJR貨物が鉄道施設を所有して、ディーゼルを走らせるだけの使用料を払ってディーゼルを走らすほうが、ずっと効率的じゃないですか。そういうのは検討してなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

今、議員おっしゃられてるのは、上下分離にもつながるような形になりますが、基本的にはJR貨物自体が、そこまで力があるものではないという中で、基本的には貨物使用料という形でいただいたほうが有利だという形のもとで、今のような形になってるように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

+

ディーゼル車運行についての今、利点というものを聞かせていただきましたけども、問題点というのとはなかったわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

一般的にディーゼルのほうが少し騒音が大きいとか、それからやはり北陸本線、トンネルが多うございますし、そういう中での例えばCOのそういうものがどうなるかというような形の中で検討はしましたが、安全性や、それからCOの排気量についても、国の基準を大きく下回るような測定結果が出ておりますので、そういう中では、それほど大きなマイナスにはならなかった。

ただ、イメージ的に今までいろんなところで、例えば蒸気機関車から電化というのが1つの何ていいますか、近代的な施設というような形もありますので、それに逆行するような形にはなりますが、それよりもやっぱり経営上の問題のほうが大きかったというところがございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

私はやっぱり大きな問題ということは、これからの問題ですけども、運転手の確保だと思いますよ。電車の運転手と違い気動車の運転免許取得者が少ないということと、また、高齢化しているということを聞いております。整備士も少ない中で運転手、整備士をどのように確保していくかと、これが一番大きな問題だと思いますよ。

私たち清生クラブでは、大糸線を走っていたキハを購入した千葉県のいすみ鉄道を視察してきております。いすみ鉄道では運転手の確保について、JRに気動車の運転技術を持っている職員がいるうちに運転免許を取得をさせるということで、運転免許証を持たない運転士希望者を募集するときに、採用条件の1つに、運転免許を取得する費用も含め700万円の持参金つきで募集したそうですよ。私を使ってくださいというのに、700万円持って使ってくださいというんですよ。それでも全国から100人からの応募者があったと聞いております。新しく気動車の免許を取得するには多額の費用と、これから難しくなってくる技術者がいないということですね。その辺を、どういふふうに検討してきたかというのをお聞きしたかったんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

JRがトキ鉄に引き継ぐ中の条件といいますか、支援の中で、やはりそういう運転手の養成も含まれておりますので、例えばスタート時点はJRの経験者、退職者を三セクのほうで雇いながら、それからできるだけプロパーのほうを育てながらという形の中で、今もトキ鉄の社員がJRのほうへ、そういうディーゼルの運転の研修といいますか、そういうものに携わっておって、そういうところで、できるだけJRのほうも支援をしていくというところで、今、やっておるところでござい

ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

じゃあ次に橋上駅とした最大の理由、先ほど言ったように利便性や何か、市長のほうから答弁していただきましたけども、やっぱり最大の理由は、糸魚川発の新潟行きの優等列車を運行できるようにするため、一番大きな理由だったんじゃないかと、私、そう思ってますが、それは違いませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

今となつては、そういう理由も1つの大きな理由になりますが、もともと橋上駅という計画自体が自由通路の計画の段階から、やはりそれぞれ自由通路が南北の通行の利便性を上げるという形でありましたし、そういう中では、同じフロアに新幹線と在来線を同一フロアの中で改札して利便性を高める、駅舎と一体施設としてという形の中で進められてきました。今、議員おっしゃったのも、今後のまた利点の1つになるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

自由通路はやっぱり自由通路ですよ。現在、糸魚川から新潟へ行くにはJR西とJR東が、2つの会社があります。それで思うような接続ができないと言われていますが、それでも特急「北越」は、1日5本往復してるんですよ。それが開業してから、糸魚川から快速1往復しかなくなった。これだったら多額のお金をかけて、橋上駅にわざわざしなくてもよかったんじゃないかと思えますよ。その辺が、ちょっと私は疑問だと言ってるんですよ。やっぱり自由通路は自由通路で必要なんですよ。その辺、もう一遍お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

確かに今、「北越」が廃止されて新潟への快速、今のところ1往復でございますが、私どもは、それはそれでよしとしているわけではありません。

また、もう既に自由通路と、それから橋上駅は、これはもう平成22年にいろんな形の中で、要するに今のダイヤが発表される前の中で計画を立てて進めておりますので、今、結果的に言われると、そういう考え方も出るかもしれませんが、基本的には、やはり利便性を高めるための施設としてやったというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

糸魚川駅は、北陸、関西方面から新潟、長岡、柏崎方面へ乗り継ぎ駅として、やはり新幹線からおりて一番流れに沿ってると私は思うんですよ。かつて三セク会社に出資参加するときに、信越本線、それから北陸本線も1つの三セク会社になるんで、新潟方面の優等列車については、第三セクター会社とJR東との協議になるから今よりはよくはなるだろうと、我々も期待していた面があったわけですよ。それがトキ鉄になっても最終的には信越本線主流ということで、この一面だけでも糸魚川市はトキ鉄から脱退してもよかったんじゃないですか。その辺をお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々はJR東に対しまして、「北越」が5本あったやつがなくなったということは、本当に残念に思うし、また、憤りに感覚を持っております。

そういう中で、逆にトキ鉄がそれをカバーを、今してる部分がございます。そのようなことから議員冒頭の質問の中にもありましたように、本当にしっかりとした、えちごトキめき鉄道に入るというのを明言してないじゃないかということがあったわけでありますが、我々といたしましては、やはりダイヤ編成などを見ながら進めていかなくちゃいけない形の中で、いろいろと問題、課題があっても、ある程度、許せる範囲の中で対応させていただいてまいりました。そういう中でトキ鉄があったから、逆に「北越」にかわるものがなくなったのかもしれませんが、その辺は、なかなか結果からは判断できない部分がございます。しかし、今言ったように、それでカバーできるものがあって、これがなかったら逆にまた、さらに大変な状況が起きたと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

トキ鉄がカバーしてくれてる。確かに直江津での乗り継ぎや何かの利便を図るんだらうけども、やはり糸魚川から新潟方面へ優等列車を出してもらわな困るんです。

新幹線が開業されて東京へ、乗り継ぎなしで2時間強の時間で行けるようになります。今でもそれぐらいの時間では行けますけども、乗り継がなくなっちゃならない。しかし、県都新潟へ行くには長野県、富山県、石川県、福井県の県都へ行くよりも遠いんですよ、時間がかかるんですよ。これでは県は、糸魚川市は新潟県内の市ではありませんよと言ってるようなもんじゃないですか。このことについて、やっぱりトキ鉄内部で真剣に協議して、これからも糸魚川から優等列車を1本でも2本でも多く出せるように、やっぱり努力してもらいたいですね、これから。

次に、デッドセクションについてどのように検討されてきたか、大体の内容はわかるんですけど

も、皆さんの前でもう1回、お聞かせ願いたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

これは梶屋敷と糸魚川駅の間にデッドセクションが存在するわけでありますが、こういう移設の費用、それからそれについて、例えば電車をディーゼルにしたときとかという比較検討はされてきましたが、やはりデッドセクションの移設というのは、非常に多額な費用がかかるという中で、そういう経費の比較をした場合は、やはりデッドセクションの移設というのは難しいという中で、今日に至っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

デッドセクションの移設というのは、金額だけの問題じゃないでしょう。この開業前だからできたんですよ、本来、やろうと思えば。県が全然やる気なかったわけでしょう。それをどういうふうにするにやろうと、顔をこちらに向かしてきたかどうかの話ですよ。20億円かかろうが30億円かかろうが、やろうと思えばできたんですよ、あんなもん。これからもう絶対できないですよ。

デッドセクションは、やっぱり糸魚川駅に移設すれば、先ほどから言ってるように北陸方面から新潟方面へ行くお客、新幹線で来るお客さんは、ほとんど糸魚川で乗りかえますよ。わざわざ上越妙高駅まで行って、また戻るようなことをしないでですよ。水が流れるのは高いところから低いところへ流れるように、必然的にそういう流れになりますよ。そうすると、ここからの優等列車も多くなるはずなんです。特急ですから糸魚川発でいいんですよ、新幹線でここまで来れば。そういうことをやっぱり力説してもらいたかったですよ。糸魚川駅の1つのホームに両方線を流すことになれば、上下複線でやれるわけでしょう。今のホームの長さというのは最大車両、何車両ぐらいとまれるわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

現ホームの中で、2番、3番、1番というのは、9両の「はくたか」がとまっているわけですので、最低それ以上のものは、とまれるというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

そしたら1つの真ん中のホームの中に、右なら右でもいいですが、1本のほうには全ホームの直流を持ってきて、1つのほうには半分持つてくるとかできないんですか。そしたら特急はそこから

出て行けるし、富山方面から来るような形は、1つのホームで交流と直流があるということになれば、1つのホームで乗りかえできるんです。そういうことは考えられなかったですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

交流・直流をどこで切りかえるという話で、交流・直流がなくなるということは、今のところこういう間に挟まれているのであるわけでありますが、駅の中で交流と直流を切りかえるというような話もJRに相談してみましたが、JRのほうでは交流と直流をまぜるようなことは非常に危険だということで、そういう方式は難しいという回答も得ておりますので、今のところそういうデッドセクションの移設というのには至りませんでした。

また、例えば今言われたように何両編成というか、ある程度の長い編成になりますと、交流・直流両方、今でも「北越」なり「はくたか」というのは、交流・直流を切りかえてできるわけですので、1両編成のものと、例えば何両以上のものというのは、若干、考え方が違ってくるのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

それで今みたいに「北越」のように、交直両用の列車があることは皆さん承知してます。でも、それを今度、新しくまた購入するということは高価だと言うんでしょう。それも含めて、糸魚川発の優等列車が出にくいということと言われてるわけでしょう。

JRだとか県が、デッドセクションについては、今、課長が答弁されたように、やっぱり役所と一緒にやらない理由を一生懸命に挙げるんですよ。じゃあ糸魚川の意見というのは、ほとんど取り入れられなかったということです。そういう面では、やっぱり糸魚川の政治力も弱かったということじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

知事もかなり糸魚川の優位性というのも説明いただいております。我々もそれをやはり述べながら、また要望しながら進めてきたわけでございますが、今、議員ご指摘のとおり、結果はやはりもう惨たんたる結果になつとるわけでございまして、引き続きまだそれを我々の、今、交直ということではなくて、もう特急列車の糸魚川発、また糸魚川から新潟県庁への接続、またはダイヤをやはり要望していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

並行在来線は現在、通学・通勤で約50%以上を占めております。これから将来に向かって少子化が進んで、通学・通勤客が減少することは目に見えております。トキ鉄が本当に糸魚川市にとって必要であったかどうかということ、真剣に検証してきた結果かどうかということをお聞かせ願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤産業部長。〔産業部長 加藤政栄君登壇〕

○産業部長（加藤政栄君）

お答えいたします。

在来線というのは、やはり今ほど議員がおっしゃったとおり、通勤・通学に使っている本当に大事な市民の足だと思っております。それをやっぱりまず残していかなきゃいけないというのが、一番大前提だと思っておりますので、そういった中で関与をしてきたというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

トキ鉄に参画して、今ほど私が検証した以外にも多くの内容のことを糸魚川市の立場として主張し、意見、提言、それから調整も図りながら検討して、結果、やはり糸魚川市がトキ鉄に出資者の一員として、残る判断をしたと理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そのとおりであります。やはり現在、在来線を利用する市民の方、それから外部からの交流人口等も含めまして、その辺がありまして、在来線を何とか存続しようということではとります。今後、えちごトキめき鉄道の中で、いろんなことを改善していきたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

今ほど副市長のほうから、そのような答弁をいただきました。これからも糸魚川市がトキ鉄に参画して、糸魚川市民のために主張すべきところは主張して、一生懸命に働くということをいま一度、皆さんの前で宣言していただきたい。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

えちごトキめき鉄道を利用する市民の皆さんの利便性の向上につきまして、一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

これから開業を目の前に控えて、今までどうのこうのというんじゃなくて、それをしっかり聞いた上で、すっきりした形ではじめをつけて、やはり開業を迎えたいなということで、今ほどのような質問をさせていただきました。

最後に、トキ鉄の一員として、トキ鉄内部において意思の疎通がしっかり行われているかということを確認させていただきたい。

なぜかと言うと、3月14日に行われます北陸新幹線糸魚川駅開業記念式典、それから祝賀会等、糸魚川で地酒で乾杯世界記録に挑戦があるわけでしょう。その出席返事を私が出した後で、北陸新幹線の新潟県区間竣工開業式、及びえちごトキめき鉄道の開業祝賀会の案内が届いたんですよ。私は地元の事業を優先しなければということで、もう既に返事を出したから時間的調整は難しいということで、欠席を出したんですよ。後で聞いたら調整がなっとるって言うんです。調整がなっとって、行ってきても間に合うよって、乾杯に。そういうのをなぜ我々に知らせてくれないんですか。この辺が全然、調整がなってるって私は思っていないので、その辺だけを聞かせてもらって、終わりにしたいと思いますので。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

まず14日、非常にいろんな式典なりイベントがあるのは承知して、そういう中で、全体の流れをくんだ中で、私ども主に鉄道関係の部分を調整してまいりました。

そういう中では、やはり新潟県と沿線3市でやる、上越、糸魚川ではやれないものについて、まずその時間を押さえた中で朝の新幹線の出発式、それからトキ鉄の出発式、それから糸魚川での式典、そういう中で今度はもう1つ、地元の実行委員会の中で、地酒で乾杯というものが出てまいりまして、そういう中で、そういうものをいろいろ考慮して、県の式典は12時から2時の間でおやすという形のものがまず核になって、その中でいろんなものを振り分けてまいりました。

地酒というのは4時からということで、私どもお聞きしておりましたので、上越から1時間あれば帰ってこれるという、そういう状況の中で進めてまいりましたが、今、議員おっしゃられましたように市で調整した分と、それから地元の実行委員会で調整した分の開始の受け付けの案内の中で、少し時間の前後があやふやなところがあったことは間違いありませんので、その辺を調整した中で、

私どもも地酒のほうと調整して、今、個々の対応をとらせてもらって、これもバスで参りますので、例えば私どもは今、45分ぐらいで糸魚川へ着くというのは考えておりますので、その辺の出発をスムーズにするような方策も考えた中で、全体のイベントに間に合うように調整してまいりたいと、こういうふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤産業部長。〔産業部長 加藤政栄君登壇〕

○産業部長（加藤政栄君）

お答えします。

連携が悪かったのはおっしゃるとおりでございます。私どものほうも行き違いがあったことに気づきまして、慌てて関係の方にご連絡して、間に合うようにバスのほうを運行させていただきますというようなことで、後で確認をさせていただいたところでございます。今後、こういったことがあるかと思うんで、気をつけてやりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

そうですね。やはり実行委員会がやるにしても地酒で乾杯ということは、やっぱり地元で市も一緒に頑張ろうと言っとるのに、あっちへ行っとられますか。帰ってくるのに時間調整できないだろうと思って欠席通知を出したんですよ、わざわざ中身を書いて、こういうことで間に合いませんのでって。後で聞いたら、そういうふうに調整になつとるとい、何で連絡くれないんだね。そういうことがちゃんと意思の疎通があつて、はっきりしてるかどうかというのを最後に確認させてもらったんです。

以上です。終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、倉又議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

関連質問なしと認めます。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

○20番（古畑浩一君）

奴奈川クラブの古畑浩一であります。

通告書に基づきまして、これより一般質問をさせていただきます。

1、第三セクターの見直しと健全経営の推進について。

現在、糸魚川市第2次行政改革実施計画案が示され、市議会総務文教常任委員会及び行政改革特別委員会において検討され、より充実した行政改革の推進が模索されております。

その中に、効率的な公共施設の管理運営・第三セクターの見直しと健全経営の推進について「第三セクターは更なる経営健全化と経営状況の情報公開を促進するとともに経営状況の悪化が予想される場合は抜本的な対策を講じる」とありますが、具体的にはどのように推進していくのかおたずねいたします。

また、糸魚川市の第三セクター株式会社能生町観光物産センター・社長（米田徹糸魚川市長）が、マリンドリーム能生のかにや横丁の店舗の明渡しを求めている裁判の1審判決が去る1月14日に下され、一体なにがどうなっているのか市民の皆様から大きな疑問が寄せられております。

市長が代表を務める第三セクターの会社が市民を訴えるという前代未聞の裁判は、1審全面敗訴という結果に終わりました。この裁判結果をどのように受け止めたのか、お考えをお聞きいたします。

- (1) 合併以来、第三セクターの運営のあり方や市長が社長を務めることなどに対し、これまでも建設産業常任委員会や予算審査の際でも論議され、コンサルタント会社からの提言を含め、市長が営利目的の第三セクター会社の社長をすべきではないと再三再四、申し入れを行ってまいりましたが、今日まで改善には至らなかった。今後どのようにするのか。
- (2) 第三セクターへの管理・監督責任、監査のあり方について。
- (3) 訴訟に至った経過について。
- (4) 今回の敗訴によるイメージダウンをどのように挽回するのか。
- (5) いじめや営業妨害など名誉毀損、人権侵害・道義的責任を問われることはないのか。
- (6) 経営健全化と経営状況の情報公開を具体的にどう促進していくのか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、保坂議員にお答えしたとおりであります。

2点目につきましては、市内の第三セクターに関しては、総務省の第三セクター等の経営健全化等に関する指針を踏まえ経営状況を把握し、経営にも出資者、役員として関与しておりますが、会社の方針は取締役会や株主総会で決定されることとなっております。

監査につきましては、公認会計士による会計処理と法人の監査役による監査が行われております。

3点目のマリンドリーム能生につきましては、被告が平成23年12月に上越漁業協同組合から脱退したことから、平成21年9月に締結した契約条項に抵触することとなり、契約解除、明け渡しを求めてきましたが、応じなかったことから今回の提訴となったものであります。

4点目につきましては、保坂議員にもお答えしたとおり、現時点では入り込み客数や売り上げに影響が見当たらないことから、イメージダウンにはつながっていないものと捉えております。

5点目につきましては、今回の訴訟は、あくまでも契約条項に抵触することから行ったものであ

り、いじめや営業妨害とは別のものと捉えております。

6点目につきましても、これまでも黒字経営が続いており、経営状況につきましては、地方自治法の規定により法人の決算状況を議会に報告し、公表いたしております。

なお、今後、ホームページ等での公表も検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

それでは第三セクター、特に株式会社能生町観光物産センターについてお聞きをいたしますが、基本的なことをお聞かせさせていただきたいと思っております。

マリンドリーム能生、この設立ということは何を目的につくられたのか。また、商業施設としての公益性と公平性というものは、どのように規定されているのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

マリンドリーム能生については、やはり公有水面の埋め立てから始まっておりまして、その漁業の海産物の振興、それから物産の販売、そういったものを目的としております。

○20番（古畑浩一君）

答えてない。公益性と公平性についても聞いているんだが答えてない。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

当然、会社として、公平・公正な取り扱いをしていると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

公益性と公平性はどうかと聞いている。第三セクターというのは、行政と民間が出資してつくる会社ですよね。したがって、通常の株式会社とは違うはずだ。したがって、この公平性や公益性ということについては、やっぱりこれしっかりと定められてなくちゃおかしいでしょう。もう一度、答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

当然、市も出資しておりますので、そういう面では市として公益があるものというふうに考えております。ただ経営としては、やはり株式会社としての経営となりますので、ある程度の営業、それから売り上げ、そういったものも重要になってくると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

この同施設、マリンドリームについての総事業費、それから株式会社ということになれば出資金、それから出資比率と、それから筆頭株主というのはどなたになるのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

現在の建物を建てた当時の金額になりますけれども、4億9,960万円となっております。

それから株については全部で860株出しております、1株5万円で、筆頭株主は糸魚川市で430株を持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

第三セクターの今回のこの能生マリンドリームは、50%が行政出資ということですね。筆頭株主が糸魚川市ということは、イコール糸魚川市民が筆頭株主という解釈でよろしいか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

解釈はちょっと難しいと思いますけれども、あくまでも糸魚川市が筆頭株主ということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

次に、第三セクターへの管理・監督責任、監査のあり方。

これまでも同施設では、食中毒や不正操業、いわゆる密漁などの問題が発生してまいりましたが、

こうした不祥事に対する責任の所在というのはどこなのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

会社として食中毒等、そういう問題を起こした部分については、会社の中での会社の責任ということでもあります。

今、密漁というようなこともおっしゃられましたけれども、これは会社とは関係のないことだというふうに理解いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

密漁と会社とは関係ないというのは、どういうことなんですか。

当時のいわゆる新聞報道では3年間で117トン、1億6,000万円相当の金額に及ぶとなっている。そこはマリンドリームで販売してたわけでしょう。売り上げに対して不正もあったんじゃないですか、所得隠しという、じゃあそれらに対する監査というのは、どのように行われているんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

違法操業という形で規制がかかるのは、やはり漁業のほうの関係でありまして、販売のほうでは我々といたしましては、それで罪といいますか、そういったものを科す義務はないと捉えておりますし、また、監査につきまして、その売り上げといいたししょうか、我々といたしましては、売り場を提供させていただいておるわけでごさいます、家賃収入をさせていただく中でテナントという形でやっております、売り上げに対して幾らということではございませんで、その売り上げ等は、やはり各テナントが税金を納めながら進めてきてる問題でございしますので、売り上げがどれだけということではなくて。

ただ、我々といたしましても、これからの営業戦略を考えたときに、どれぐらいその店舗で販売してるかというのが必要になってくるということで、我々には報告いただくことに今させていただいております。それも合併して以降でございませ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

我々はテナント会社であって、そのテナントに入った、要するに、たな子の皆さんが何やっても、私たちは関係ありませんよって、勝手にやったことですから私たちは知りませんという答弁は、あまりにも無責任じゃないですか。

先ほどもお答えしていただいたとおり、これは純粋な株式会社というより第三セクターであり、市が50%以上出資する公益性と公平性を兼ね備えた施設なはずだ。それに対して、そのような監査、それから監督体制では甘いと考えるがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのもの自体に、やはりやった事柄についての法的責任というのがあるわけでございまして、それはそちらのほうでやっていただくことになっておるとい形で捉えておりますし、その中で我々が販売をする中において、例えばその中で我々といましては、食中毒とかいろんなことが起きた場合には、当然、我々の責任に対しての対応をしなくちゃいけないと思っております。ただ、今、その一連の中においては、役員を辞任をさせていただいております。

そういったところで監査につきましても、やはり売り上げの何%という1つの約束事になっておれば、そういうことはしっかりやらなくちゃいけないんだろうと思うんですが、そういう形にはなっておりませんので、要するに売り場を提供するという形だけの契約になっておるわけでありまして、ですから、あくまでも売り上げにいたしましても先ほど言いましたように、裏づけをとらないで、ただ報告だけで対応させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

役員をやめられたということなんだけど、違法操業をやって違法販売をやった。そこに対する監査を行わずに、じゃあここのテナントに入っていた方というのは、営業はそのときは続けていくことができたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

営業は続けておりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

それでは次、それだけの問題を起こしても、営業は続けることができたということですね。

それでは今回の訴訟に至った経過、これをもう少し詳しく教えていただきたい。一体何が原因で、糸魚川市というか、第三セクター株式会社とすれば、立ち退きを要求せざるを得なくなったのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

訴訟の概要については市長答弁のとおりでありますけれども、まず、被告がマリンドリーム内にある物件を賃貸借契約によって、カニの販売業を行っているわけでありますけれども、平成21年9月1日に締結した契約書の25条12号の約定には、上越漁協の組合員、または準組合員の資格を失った場合には、催告等何ら手続を要することなく、契約を解除することができるとなっております。

その後、被告につきましては、平成23年12月28日付で上越漁業協同組合を脱退したことから、原告はこの条項により契約解除、明け渡しを求めたところ応じなかったことから、今回の提訴となったものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

ごもつともないわゆる経過、決まりを守らなかったから出て行っていただきますということですね。しかし、じゃあ何で負けたんですか、なぜ全面敗訴になったんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

今ほどのご質問の内容につきましては、今後の裁判の影響もある関係上、発言は差し控えさせていただきますと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

そうはいかんでしょう。だから一番最初に聞いてるわけでしょう。この会社は糸魚川市が50%以上出資して、糸魚川市が筆頭株主の会社なんでしょう。しかも、そこの社長は糸魚川市長だ。市長は市民に対する説明責任を負わなければならない。さらに今回は、社長である筆頭株主であるならば、株主たる市民に対して、今回の裁判がなぜ起こって、どういう結果になったかということぐらいは報告する義務があるでしょう。新聞等にも既に書かれてることじゃないですか。それは議会

のこの場で、何でそれに対して報告することができないんですか。敗訴の原因は何ですか、はっきり言ってください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

敗訴の理由、裁判官の考えでありますけれども、判決の中で裁判官は、この解除条項は漁協からの脱退の可能性が高まっていた被告に不利なものであり、賃借人の利益の保護を目的とする借地借家法30条により無効。原告は解除条項に基づき、賃貸借契約を解除することができないと解するのが相当ということで退けられております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

判決文、私もいただいております。またその上には、そもそもかにや横丁で営業している上越漁協のかにや組合員らに、マリンドリーム能生内で独占的に紅ズワイガニを販売できるという法的に保護された権利、利益があるものとは認められない。かにや横丁の出店者を、上越漁協の構成員に限定することが、かにや横丁の管理運営にとって、必要不可欠であるものとも認められないという一文がある。これどう受けとめるんですか。非常にこれは重大な判決であります。

司法の場において、糸魚川市が慣例にのっとってやってきたこと。米田 徹市長が社長を務めていた第三セクター株式会社の営業方針の根幹を否定されたのと同じような判決文じゃないですか。それらについて議会にも市民にも全く説明しないという、その態度がおかしいじゃないですか。これはしっかりとした考え方を示していただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのような判決文を見て、我々はそれに立った1つの判決をしっかりと読まさせていただいて、我々といたしましても、まだそれに対して納得しないという形で、今、控訴させていただいている状況でございますので、今、裁判をしてる最中という形でとらさせていただいて、内容については控えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

裁判にどのように不利になって、どのような答弁が控えなくちゃならんのか、それはまた私のほ

うなりで考えさせていただきたい。ただ、裁判所は裁判所、議会は議会、そこはしっかりと区別して答弁していただかなきゃ困る。

公平・公明、さらに糸魚川市というものは情報公開条例までつくって、市民に対して隠し事なくやりますというのが考え方だ。ここでの証言が裁判の不利になるようなものであったとしても、本来は答えなくちゃならん義務が行政にはある。そこはしっかり頭の中へ入れていただきたい。

それから金曜日、保坂 悟議員も同様な質問をして、その中に今回の敗訴におけるイメージダウンをどう考えるのかということ。今ほどの答弁でもイメージダウンはないということなんですが、これはもう一度お聞かせいただきたい。イメージダウンは本当にありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

現時点では、お客様からそのような意見を聞いておりませし、マリンドリームの入り込みにも影響しておりませんので、イメージダウンとしては考えておりませんが、なるべく早い解決を望んでいるものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

だからそこが甘いんじゃないですか。新潟県内の各紙、ここには朝日新聞ですが、などでも報道されて、カニ店舗明け渡し訴訟、糸魚川の三セク敗訴、それから最近では、特に新潟県の問題を取り上げている雑誌の中においては、市長が市民を排除する糸魚川かにカニ合戦のあきれた中身、市長が市民を訴える、糸魚川カニ裁判でぼっこぼこに敗訴した第三セクター、その中には排除の論理があった。また、これらを踏まえて柏崎の市会議員が、糸魚川市第三セクター敗訴、被告の全面勝訴ということで、その経過についてやはりコメントとあわせて載せてますよね。こういったこと全体が糸魚川のイメージダウンになると思わないんですか。思わないということ自体が、おかしい感覚になってませんか。おかしいと思わなきゃだめですよ、はずかしいと思わなければ。

今までも相次ぐ不祥事の中で、イメージダウンも甚だしい中で、こうしたことがまた起こったということに対して、少なくとも多くの市民は、はずかしく情けないと思っているんですよ。これ市長との認識が違い過ぎると思います。もう一度、答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に私といたしましても、そのような報道は県内、または全国にも出る部分につきましては、本当に申しわけなく思っとる次第であります。そのようなことで我々といたしましても、もう一度

その辺を明確に説明をさせていただいて、その中で判断を仰いでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

やはりいかに事実を説明して、いかに紳士的な体制の中で今のような答弁をするかです。最初にするべきだったでしょう。イメージダウンはないよなんて開き直ってる場合じゃないでしょう。

本当に新幹線時代を迎える大事な観光拠点となるマリンドリームですよ。やっぱり玉にきずをつけちゃならん、そういう思いの中で管理監督していくのが当たり前の話。これも各紙、物すごい、おもしろおかしく茶化している部分もありますけれども、かなり厳しい論調で書かれています。

特に私が今回、この一般質問をやろうと決意した中には、やはり柏崎の議員さんに書かれているのが痛いんですよね、糸魚川市は何をやってるんだ。柏崎の議員がブログの中で書いて、糸魚川市の議員が黙っとるわけにいかんということで、私、今回、これを取り上げました。

その一番最後の4行の中に、今回の判決は、いわゆる糸魚川市側が全面敗訴になったということ进行全面に書いてあるのですが、その一番最後に、残念なことに原告である市長の米田 徹糸魚川市長側からは、控訴するような話が聞こえます。市長に訴えられたというだけで、どれだけの社会的な信用を失い、非難を受けるか考えていただきたい。自分たちの都合の悪いものは排除するようなことを公や準公が行うことはやめるべきであります。原告は判決文をよく読んで、適正なる判断をしてほしいと望みます。全く私も、このとおりでと思うんです。実際にはどうなんですか、控訴する意味というのは何なんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどの答弁でもお答えしたとおり、我々といたしましても考え方を述べさせていただいて、それで判決をいただいたものであるわけでありますが、しかし、我々の考えをこの判決の中では、なかなか理解してない部分がございます。でありますから、本当に我々の主張しているものに対しての判決であったかどうかを、やはりもう一度控訴しながら判断を仰ぎたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

引くに引けないという事情もあるのでしょうけれども、ここはちょっと置いといて、次、いきたいと思いますけど、裁判費用や賠償が生じた場合に、これも保坂 悟議員が質問されておりましたけれども、糸魚川市の血税が使われることがないのかお尋ねしたい。

こちららも判決理由の中では、1番として、原告の請求をいずれも棄却する、2番といたしまして、訴訟費用は原告の負担とするという判決がしっかりと下されてますが、この辺は、この費用という

のは誰が負担するんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

敗訴が確定すれば能生町観光物産センター、会社が負担することになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

それではお聞きしますが、この裁判については能生町株式会社、今回のマリンドリームですよ。そこの役員会では、しっかりと裁判やっていくという承認と決議が得られてやった行動なんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

1審判決が出た後、弁護士と相談する中で役員会を開催し、役員全員一致の賛成で控訴を決定しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

じゃあ血税は、糸魚川市の税金が使われることはないということですね。しかし、裁判費用や、特に賠償問題が生じて、巨額な賠償によってマリンドリームの経営自体が赤字に転落した場合、第三セクターの会社として糸魚川市が、その経営補助という名目で税金で補てんしていくという、そういうことはございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

あくまでも株式会社のことですので、そういうことはないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

+

○20番（古畑浩一君）

今の言葉は、しっかり覚えとかんなんですね。過去もそう言いながら市の、いわゆる第三セクターですが、そういうことについては、いわゆる宿泊設備なんかも含めて、それは直営でもありますが、赤字の補てんを税金で行ってきた過去があります。

じゃあこの第三セクター、この能生のマリンドリームについては、赤字になっても絶対に市民の税金を投入しないということですね。もう一度、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

会社の運営について、基本的には投入することはないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

今の問題につきましても、また今後も出てくるだろうと思えますけれど、次、いじめや営業妨害など名誉毀損、人権侵害、道義的責任を問われることはないのか。これが今言う賠償の部分でしたよね。この裁判の中では、たびたび被告を要するに排斥しようとする動きが非常に活発になった。

その理由として挙げられているのが、いわゆる最初に、この場合、元被告と言ったほうがいいんでしょうか、この店舗の方が通年営業したいということで組合側と1回トラブルになった。その後、先ほど申しあげました平成20年の違法操業ですか、3年間で117トン、1億6,000万円相当密漁したということ。これのリーク先が、今回、訴訟を起こされた方でないかというようなことで、これからいわゆる村八分的ないじめが頻繁に起こるようになったということが、この裁判記録の中でも多々書いてありますが、これらについての認識はあったのかどうかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

能生町観光物産センターにおきましては、いろんな進めておる事業がございますし、また、事柄がございます。その中で基本的には、やはりカニ販売の皆様方のまとまり、また、魚屋さんの販売するまとまり、そして直営する部分と、大体、大まかにこの3つがございます。全てが、やはり合議体でさせていただいております。

ですから、能生町観光物産センターが物を決めるときには、基本的には、そういった方々に問題なり、また協議をする中で、それをまとめて上げていただいて、まとめていくという手法でございます。今回のリニューアルにおいても、何年かけてもそれをキャッチボールをしながらやってまいっております。

ですから私は、やはり今までの流れを見てても全て協議体でやっておりまして、会社の指導があ

るのは、やはり経営に対しての考え方について進めるわけでごさいます、運営や販売の内容については、その部門、部門で連携をとりながら、まとめていただいております。そういう形で、今回もその中で取り決めたものに対して、約束事として位置づけさせていただいております。

また、そういう中で私といたしましては、その能生町観光物産センターの最大の目玉商品はカニでごさいます、それが設立当時は12艘があつて、全て船を持ちながらやってきました。そういう形の中であるんですが、現在は9店舗しかなくなつてきておるわけでごさいますので、これ以上減つたら、やはり基本的に能生町観光物産センターの大きな目玉が損なわれるということで、1つでも減らしたくないし、減ってもらつては困るという形の中で、私は当時の渡辺副社長を介してやめないでほしいと、何とかして踏みとどまらしてほしいという働きをずっとしてまいりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

いいですか。それでは今、ちょうど渡辺元副社長、糸魚川市の元産業部長ですよ、お話が出ました。彼が次期社長として期待されて入った。その退任の理由というのは一体何なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

一身上の都合ということで辞任しました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

この裁判記録等では、平成23年12月7日、テナント会議において、その渡辺次期社長がですよ、このときは取締役で言ってるんですかね、副社長の立場として。盛紋丸、名前を出してしまいましたが、今回の被告になっている方の会社名ですね、「盛紋丸の息の根をとめてやる」「バリケードを張ってでも店を出さない」等の不穏当発言があつた。これに端を發した引責辞任ではなかつたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりそういった細部の内容につきましては、我々といたしましては、今、控訴してる最中でごさいますので控えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

これは重大なことなんです。糸魚川市が公平・公正な立場で、そうした紛争やもめごとがあった場合には、仲介に入らなきゃいけない立場の人間があおったことになる。市長も同様の発言をされたということも言われておりますけど、そういう事実はありましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどの答弁でもお答えさせていただいたように、我々はあそこではカニ店舗があれだけ多くあることによって、他のカニを販売している道の駅とは違うんだという特色を出しておるわけでございますので、減ることに対してやはり危機意識を持っております。ですから私は前渡辺副社長を介して、脱退してもらっては困るという話で進めてきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

明確には答えていただけないけれども、メインであるかにや横丁の数が減ってもらっては困ると言いながら、現在、マリンドリーム、リニューアル事業を進められておりますよね。この中で、なぜか今9店舗あるのが、当初の設計では8店舗、これで設計されてますよね。これはなぜ8店舗、1つ減った数で最初は設計されたんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

最初から9店舗で上げております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

私のほうへ入ってきた情報とは違ってきます。その情報は、どちらが正しいのかということについても、最初から9店舗ということであれば、私のほうも今度、再確認をさせていただきます。

いじめがあったかないか、これらについては裁判の記録の中においても、通年営業の要求や違法操業告発などに端を発した、いわゆる村八分的な集団いじめが始まっているということです。私はこれについて、行政としてしっかりとこの問題を把握していたのかどうか、お聞かせをいただきました

い。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々としたしましては、いじめは知らなかったといひましようか、なかったと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

ここの店舗だけがインターネットを外される。それから行政と漁協組合、地元の商工組合等でやっているさまざまなイベントの中において、ホテル糸魚川の優待券、これについては、この盛紋丸は除外。観光協会が主催するグランフォンド糸魚川のいわゆるお店の紹介、これからも除外されている。

さらに個人的な話からいけば、北朝鮮から輸入したカニを売っている。それから発砲スチロール等の箱を、バリケードのように積み上げられている。さらには裁判を起こして居すわっている、さらには、この盛紋丸がリークしたという、先ほどの前述した違法操業に対して、県に密告したという事実が全くないにもかかわらず、おまえが密告したからうちらが捕まったということで、恫喝をされたり嫌がらせが続いた。これは糸魚川市が知らんわけないでしょう、少なくとも社長たる立場の人間が、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのような事柄については、私は承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

そらおかしいじゃないですか。この裁判記録の中でも再三、そうした行為があるということについては、被告側は常にこれずっと言ってますよね。それは密漁等の話がいわゆる出てから、7年間の長きにわたって続いている。先ほどの前述したいわゆる渡辺副社長が、その調整に入っているんだけど、なかなかうまくいかなかった。それで最終的には、バリケードを張ってでも店を出さない。さまざまな言葉を使って、逆に和解を諦めたといひましようかね、息の根をとめてやるなんていう問題発言をされたということです。把握しなかった、認識してなかったっていう答弁はないでしょう。

さんざんばら、さらにこの方は警察等にも、行政にも、県に対しても、その辺の嫌がらせを受けていることについては報告して、相談されてるんですよ。今回の件で、当社はセンター及び同業他社から、さまざまな不当行為を受けて、県警察にも相談に乗っていただいている状況だ。その風評被害はすさまじく、当社の運営に大きな被害を及ぼし、死活問題となっております。センターでの当社の営業行為が禁止されれば、当社の廃業は現実のものとなり、創業以来の危機に直面している。また、組合の幹部から密告者であると恫喝され、極度の精神的苦痛を受けました。女性の私には耐えがたいものでした。

あらゆる機会を通じて、自分は不当な扱いを受けているということを訴えているんですよ。糸魚川市が知らない、米田市長、いわゆる米田社長が知らないということはないでしょう。そういう答弁は、とぼけちゃいかんですよ。正直に言ってください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答え申し上げます。

そのようなことは本当に承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

まあ承知してたととしても、ここは認めるわけにはいかんということなんじゃないですか。

そういうことでは、基本的にはさまざまな不正防止や経営改善につながらないじゃないですか。

田原総務課長、今回、相次ぐ不祥事の中で、糸魚川市は糸魚川市の職員不正防止のためのチェックリスト、それから不正防止のための行動指針、それから糸魚川市職員の懲戒処分、それから原因究明やさまざまな対応マニュアル、これをつくられてますよね。その中で、こうした告発者に対する保護を訴える項目がありますよね。これはどのように書かれていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

昨年から繰り返し起こしました不祥事に対しては、市民の方に信頼を損なってしまいました。これを回復するために、今ほど議員からお話のありましたマニュアル等で、これからはしっかりと危機管理をしてまいりたいというものでございます。その中で内部告発、あるいは相談体制、そういうものもしっかりした上で、不祥事の防止につなげていきたいということで、明記をさせてもらったものであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

今、田原総務課長が言われた、この懲戒処分の指針というこの中には明確に内部通報等について、公益を守るための通報者の保護というのがあります。違法行為の事実を関係機関に通報した者、通報したことによって、いかなる不利益も受けないものとする。違法操業を訴えて、それがきっかけでいじめられたとしたら、どちらが悪いんですか。その辺についてのじゃあ解釈はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

内部告発につきましては、当然、やはりそれは保護し、また、それは調査するべきものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

では、どう保護をして調査をしたんですか。保護をするつもりで調査をすれば、知らなかったという答弁にはならないでしょう。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

議員の今の質問は、庁内の職員の取り扱いについては議員おっしゃるとおりで、市長がお答えいたしました。

今のご質問は、会社の中においてはどうかということのご質問だと思いますけれども、それについては会社ということでの対応だと思っておりますので、ここまでの回答は、できかねるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

その答弁でいいんですか。何を言うとするんですか。市の職員に対してやるものであって、第三セクターを運営している中においては関係のない話だ。そんな理屈、通るんですか。

情報化を推進していく、不正防止をしていくという中においては、半民半官であろうと、こういった第三セクターまで適用されていくのは当たり前の話でしょう。それでなければ、いつまでたっ

ても不正行為や癒着、古い既得権に縛られた、何ていんでしょうか、独占的な販売だとか、そういうものは改善できないじゃないですか。当てはめて考えるべきでしょう。何を言い逃ればっかりしとるんですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、私が言ったのは一般論で言ったわけでございまして、今の問題に関しましては、この判決が終わって、我々が皆様方に説明するときであれば、明らかにさせていただきたいことがございまして、控訴をしとる段階でございまして、これも含めて今言ってることは私たちが承知しておりますが、判決文について、今、私はそれに対してもう一度裁判をかけながら、真実を上げてほしいということをお願いをしてる最中でございます。

○議長（樋口英一君）

古畑議員、行政と、対外的に民間とのいろいろ整合性をちょっと調整しながら質問してもらわんと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

+

○20番（古畑浩一君）

私はちゃんと区別して整理してやっておりますが、議長から議事進行上の注意を受けるような発言は、今まで一切ないですが。こちらは一般質問ですから何を質問しようがいいんですよ、答える側がどう答えるかですよ。それに対して発言できない、いわゆる内容がおかしいとか追及することはおかしいと。

私は今回、第三セクターのこのマリンドリームの内容には一切触れてませんよ。売り上げだとか何だとか数字的なものだとか、糸魚川市長としてどのように対応していくのか、市民や議会に対してどのように説明責任をとっていくのか。

○議長（樋口英一君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時45分 休憩〉

〈午前11時47分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

いいですか。新幹線開業を目前に、貴重かつ重要な観光資源であるこの海産物の販売拠点、観光集客のための拠点として、このマリンドリームの実在意義は私は本当に大きいと思うんですよ。じゃあその中において、市長として効率的な公共施設の管理運営、第三セクターの見直しと健全経営の推進、これをどう進めていくのかということです。

先ほども言われているように、今回の判決文の中では法的な見解とすれば、何らかの漁をやっている方々が独占的に販売するという権利を有しないと、必要性も感じないということをお先ほど私、読み上げましたけど、そういうことを受けて、じゃあ今後どのようにして健全経営を図っていくのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、能生町観光物産センターにおきましては、目玉商品というものをやはり大きく前面に押し出しながら、そして漁港というメリット、そしてロケーション、そういったものが今まで非常に好調な成績を上げてきた1つの大きな理由だろうと思ってるわけですので、そういったところを、さらに前面に押し出していくことが大切だと思っておりますし、また、北陸新幹線開業におきましては、糸魚川とのアクセスをどうもっていけばいいのか、そういうことを中心に考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

今後、マリンドリームの開業に向けてリニューアル事業、私もこの間、見てまいりました。本当にすばらしい施設になっていくだろう。やはり傷つけちゃいけない大事な糸魚川の宝ですよ。それについては、やはり誤解や不正のないように、これは指示していかんね。

議長のほうからは不正防止は、これは職員のためのもので、第三セクターは当てはまらないから、ここは質問するなということだったけど、だったらだっただ、第三セクターの職員のための不正防止のチェックリストをつくるべきなんだ。たな子と大家だから、たな子が何しても関係ないなんて最初の答弁は、私はなじまない。そういったことも含めて経営の健全化と情報の見える化を、私は推進しなくちゃねと思うんで、それについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに、やはりこういったトラブルというのは、先ほど議員もご指摘のとおり、非常にマイナスイメージが大きいわけでございますので、そういったことのないようにしていきたいと思っております。当然、我々といたしまして、ただ単に、たな子と大家ということではなくて、先ほども言いましたように協議体の中で我々はいろんなことを、事業も進めてまいっております。それはスタートの25年前からも同じだろうと思っておりますので、そういったことを尊重していきたいし、やはりある程度のパイがないと魅力もないわけでございますので、数は減らしたくないというのは、私の基本的な考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

基本的に私は、これは合併以来、冒頭に申し上げましたとおり第三セクターの運営のあり方、それから市長が社長を務めることなどに対して、これまで今回、保坂 悟建設産業常任委員長が、本会議初日に委員長報告で申し上げたとおり、過去さまざまな分野で、委員会や予算審査の中で論議されて、市長が営利目的の第三セクターの会社の社長をするべきでないということを再三再四、申し入れてきた。それじゃ具体的にどう改善するのか、いま一度お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、私もやはりそのように思ってますし、進めてまいっております。

しかし、いろんなやはり問題、課題がある中において、課題をそのまま引き継ぐことも非常に引き受ける皆様方にはプレッシャーになり、非常に重荷になる部分がございますように理解いたしております。そういったものを解消しながら、引き渡しをしていきたいという考え方でいたわけですが、いろんな面でのそういったことを考えたときに、早目に交代をしていきたいと思えますし、なかなか難しい部分が、先が少し読めなくなれば、少し段階的にやっていくことも捉えていきたいと思っておりますので、その辺は、そんなに長くない中で取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

私はこういう経営上の問題、今回は既得権ですとか最初の成り立ち、漁業権等をいわゆる放棄することによって優先的に当たられたもの、それすら今は否定されるような判決になっている。これに対して異議を申したり、その中の経営の形態について、やはり司法の場の判断を求めるとか。それは同じ裁判を組合長が起こされているそうなんですけどね、そちらも敗訴されたということなんです。元組合長って言やいいんですかね、同じカニ屋の同業者の方がやった裁判、それについて、

そういう組合員同士のもめごとや裁判は、私はあつてしかるべきだと思うんです、あつて当たり前のことだと思う。そしたら、そういうことに対して糸魚川の市長が社長だとしたら、それを中間に入れて、やはりまとめていくべき事柄ではなかったのかなと私は思うんです。非常にそれが残念。

公平・公正であるべき立場の市長と、営利を追求する社長との矛盾した立場、また、監督責任者である市長と、監督される第三セクターの社長、相反する矛盾した立場を是正するように求めてきた議会議決、これ今、答えられましたけども、今日までそれを無視して、今日まで改善することなく、このようなスキャンダラスな問題を起こした責任は、極めて大であると言わざるを得ません。

また、裁判の過程で明らかになった営業妨害や排斥運動など村八分的集団いじめであり、営業権と基本的人権を脅かしたとも言えます。このような非人道的な行いは、単に社長としての監督責任の欠落と言えます。市長としての立場、社長としての立場を鑑みれば、中立・公平に問題の解決を図るべきであったはずが率先して告訴し、裁判の泥沼化を招く結果を招いたという責任も、私は極めて大きいと言わざるを得ません。

大分厳しいことも申し上げましたけれども、こうしたことを1つ1つ解決しながら、また改善し、新たな時代の第三セクターのあり方、それからいろんなマニュアルの中にも書かれているとおり市民の信頼を損なうことなく、やっぱり行政の長として私は確かな運営をしていっていただきたい。これを強く申し上げて、私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長（樋口英一君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

ここで13時まで昼食時限のため休憩いたします。

〈午前11時55分 休憩〉

〈午後 1時00分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。〔3番 渡辺重雄君登壇〕

○3番（渡辺重雄君）

清生クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告をいたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

今回は、地方創生に向けた市の取り組みについてであります。

昨年11月21日「まち・ひと・しごと創生法案」と「地方再生法の一部を改正する法律案」の地方創生関連2法案が可決成立し、政府は、これまでの単なる地方分権レベルでなく、人口減少克

服と地方創生に取り組むこととしております。

特に、「まち・ひと・しごと創生法案」においては、50年後に1億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5か年の計画を示す「総合戦略」の取りまとめが行われており、全国の県や市でも地方版の本格的な取り組みが始まっております。

糸魚川市においては、今までも人口対策、地域振興策、市長公約などにより、糸魚川創生の数々の取り組みがなされており、その成果に期待をしているところですが、残念ながら努力以上の速度で厳しい局面が表れており、その局面打開のためにも今回の国の政策に大いに期待をいたしております。

今回の国の創生法においては、地方の特性を踏まえた人口ビジョンと総合戦略の策定をはじめ、これらに基づくしっかりした取り組みを行う地方には、新たな交付金制度の創設による積極的な財政支援がなされるということもあり、糸魚川市の人口ビジョンと総合戦略の策定に期待をしているところです。

このように、これから始まる地方創生は、内容のほとんどが協働、連携といった市民とのかかわりが大きな鍵を握ることから、並行して、住民参加や協働のあり方を再点検する必要と人づくりが重要であります。

それには、情報の共有をはじめ人材育成に力を入れる必要があります、今までの生涯学習の各種講座などを整理して、市民や産官学が連携しやすい総合型の市民大学制度の導入も必要と考えます。

以上の観点から、地方創生である、糸魚川創生に向けた市の取り組みについて、次の点について伺います。

(1) まち・ひと・しごと創生法への対応についてであります。

「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」を行うための人口ビジョン策定と総合戦略策定及び推進にあたり、創生本部の設置や関連する各種の組織の整備が必要と考えるが、体制をどのように構築し、どのような手法で進めていくのか伺います。また、この制度の活用についてはどのように考えているのか伺います。

(2) 人口対策、地域振興策、市長公約に関する成果と今後の取り組みについてであります。

人口減少対策プラン、地域づくりビジョン、地域づくりプラン、市長の約束など、数多くの地方創生につながる政策を講じてきているが、その成果がなかなか見えないのはなぜか、その原因に対して的確な政策になっているのか伺います。また、今後の取り組みとしての戦略戦術はどのように考えているのか伺います。

(3) 市民や産官学による連携、協働と市民大学制度の導入提案についてであります。

地方創生実現には、市民や産官学との連携、協働による取り組みが重要と考えており、住民参加や協働のあり方を再点検すると同時に、地方創生を動かす基本は人であり、人づくり、教育であることから、「いつでも・どこでも・誰でも」自ら学ぶことができる生涯学習の仕組みとして、地域づくりなども含めた総合型の「市民大学制度」の導入を図り、市民全体の地方創生につなげてほしいと考えるがいかがか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、庁内の推進体制として、私を本部長とする糸魚川市創生推進本部を設置し、策定を進めてまいります。あわせて、関係行政機関や関係団体による組織を設置し、より一層、市民の参画と協働の機会を確保してまいります。

2点目につきましては、これまでの取り組みについては、市民と行政の共通認識が十分でなかったと考えられることから、これから策定する総合戦略においては、わかりやすい目標設定や数値目標を定め、成果を検証できる仕組みとなるよう考えてまいります。

3点目につきましては、住民協働と地域づくりの基本は人づくりであると考えております。これまで公民館活動を通じたさまざまな分野の講座を開催し、学習機会を提供してまいりましたが、今後は地域づくりを担う人材の育成が必要であり、そのための学びの場、学びの方法などについて総合戦略策定の中で検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは2回目の質問に入りますが、まず、1点目のまち・ひと・しごと創生法への対応についてであります。

きのうの新聞紙上に、全国の首長アンケートの結果が載っておったわけですが、今回の地方創生総合戦略、これに関しては87%の首長が評価をしているものの、大半が留保つきというふうなことで、従来の施策の寄せ集めという指摘も目立っておるようなんですけども、この点、市長の受けとめ方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は我々が今、糸魚川市が進めてきた1つの方向とかなり似てるところがあるのではないかなと思っております。みずからが考え、みずからが判断をし、みずからが行動することが、今、求められておられるんだろうと思ってるわけでありまして、我々もそういった形で進めていくことが必要だと思っておりますので、私は今まで進めてきた我々の施策を、さらにもう一度、再検討しながら、そういったことあわせながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

また、このアンケートの中で、総合戦略を実行する財源として新型交付金、これは平成28年度につくるといふふうにされているんですが、県内の67%、20の自治体が期待をしておるといふふうに言われておるんですが、この点についてはいかがでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

今回の地方創生にかかる国の交付金制度については、これまでの国の縦割りの中では、どうしても補助金というようなイメージが強かったわけでありましてけれども、そういった意味では全国市長会、あるいはまた知事会等の関係でも要望が出されておるとおり使いやすいお金にしてほしいと、支援してほしいという要望が、交付金という形になったんだろうというふうに受けとめておりまして、我々地方都市にとっても、こういった交付金が、とても使いやすい財源になるのではないかとこのように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

そうですね。私も調べてみたんですが、この新型交付金、これは自治体を一律に扱わず、総合戦略を見て熱意があるところに厚く交付する。その審査は議員の口ききのような申請を排除し、透明性のある仕組みにする。独創性、将来の発展性、持続性などが審査の基準になるだろう。金額の規模は、まだわからないというような解説があったんですが、今回の地方創生ですけども、予算に見合う成果が出たかどうかを、これ検証するというふうなのが特徴的のようですが、いわゆる知恵の出どころではないかというふうに思うんですが、問題は体制ですね。

先ほど市長からも答弁ありましたが、体制についてはどのように具体的に考えているのか、大丈夫かどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

庁内のまず体制としましては、市長を本部長とする糸魚川創生推進本部なるものをつくりましてけれども、やはり広く住民の声を拾うと、聞いていくという姿勢の中では、これまでの産官学という分野に加えまして、今回、新たに国は金融と労政という分野も入れて、さらには市民も入れて、より広い組織をして広く意見を吸い上げるようにというのが、今回、国のほうでも示されている内容であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

それから国の創生本部の幹部のコメントでは、公共事業ではこれまで効果が出なかったの、公共事業に頼る考えは捨てないといけないというふうなコメントがあるんですね。これに対して政党の会合では、まだまだインフラ整備も大事だと、公共事業を求める意見がかなり出ているという報道もあるんですが、実際にこの政策パッケージの中身、これはその中身を見ると、どんな動きが見えるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

原則、ソフト事業というのが前面に出ております。ただ、ハードを認めないというわけではなくて、そのソフトを実行することによって成果が見込めるような施設については、例外的にハード整備についても認めるというのが、今の国の考え方です。

ただ具体的には、それが事例としてまだ示されておりませんので、何とも言えない部分もありますけれども、我々とすればソフト中心という考え方で、進めていきたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

私は昨年12月の議会で、この人口動態の質問の中で、糸魚川市の人口減少の主な要因、若年層の大都市圏への流出、それがさらに自然減も、もたらしているということを確認をさせていただいたわけですが、言いかえれば若年層の大都市圏への移動、雇用の機会を求めて引き起こされてるわけでもありますけれども、今回、国はこれを阻止するというふうなことを言ってるんですが、ここのところ糸魚川市の企業誘致を含めて現在の雇用、労働環境、これをお聞きをしたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

現在の企業誘致と雇用、それから所得の環境というふうなご質問だと思っておりますけれども、今現在、市内にあります空き工場、それから企業建設にお使いいただけるような土地についての情報発信に努めておるところでございます。

雇用環境と所得の面につきましては、ここ数年、有効求人倍率は非常にいいわけでございますけれども、その上昇と同じように所得環境が上がるとかという、それは少し疑問のところもあるというふうに認識しとるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

今回の地方創生の地域の施策としては、雇用の確保を最重要視してるという実態が非常に多いということなんですけども、三菱総合研究所では、地方では既に仕事が余っていて、人を地方に移すには魅力のある仕事をふやせるかどうかを鍵となるというふうな指摘もしておるわけなんですけど、この点、少し掘り下げた質問ですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

地方に魅力のある企業というふうなご質問だと思っておりますけども、当市におきましては、やはり新幹線の開業、それからジオパーク、それからこの地方創生という、この流れをしっかりと糸魚川流に受けとめていく必要があるんだろうなと思っております。

それにはやはり先ほど企画財政課長も答弁申し上げましたけども、産官学、金融、労政、やっぱり全ての人たちとの知恵の出し合いでいろんな戦略を考え、誘致していく方向性が必要なんではないかなというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

この点で国は働く場の創出ということでは、都市部の企業が地方に移ることを促す税制優遇、それから国の研究機関の地方移転、これを打ち出しているわけですね。

それから人材不足の地方の中小企業には、都市部の大企業で事業の企画担当に当たった30から50歳代程度の人材を紹介する、プロフェッショナル人材センターも新設するというふうにご言っておるんですけど、これらの動きに対して糸魚川市でこれから考えられる対応というのはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今回、国が示しました政策パッケージの趣旨につきましては、それぞれ国の関係省庁が一体となって準備された施策を構築されてきておられるわけでございます。

その中で今のご質問にありました都市企業の地方移転の場合の税制優遇につきましては、法人本社を地方にもってきた場合の法人税の減税、それから地方で雇用した場合に、1人当たり幾らというふうな減税の内容はお聞きしておるところでございます。

それから人材の面につきましては、今、渡辺議員からお話がありましたように、プロフェッショナル人材センターということで、首都圏には30代から50代で、いろんな特殊な専門、または技

術をお持ちの方がおられるわけでございますので、そういう方をいかに地方へもってきて、活用するかというふうなことでの人材センターだというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

今、課長のお答えのとおりだと思うんですが、ほかにこの中に先ほど申し上げた国の研究機関の地方移転、これについては、私、この糸魚川市では海と山、また川もありますし、またいろんな研究の素材が近くにたくさんあるわけですから、この国の機関の誘致、こういう点についてはいかがでしょうかね、考えたことございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

現在のところ国の機関の誘致について、具体的に考えておるところはございませんけれども、今後の検討の中で当市の特色を生かして、国の研究機関等で糸魚川らしさを結びつけられるものがあるかどうか、これらについては研究していく必要があると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

このことでは石破担当大臣は、2月中にも移転候補の機関を公表して、誘致する自治体を募るといふような言い方をしとるんですね。したがって、かなり具体的に出てくる可能性、もう出てるのかわかりませんが、その辺の情報というのは、まだ正確にはつかんでおりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

きょう現在の段階では、まだ私のほうでは情報として把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

補足しますと、その中で平成27年度に移転先を決めて、平成28年度から具体化するというようなコメントですので、ぜひその辺を先取りして、情報をキャッチしたらすぐに対応できるように、検討しておいていただければなというふうに思います。

それから地方への移住者をふやす施策ということですけども、移住先の仕事や生活情報を提供す

る全国移住促進センターの開設、それから個人の空き家を使った地方での移住体験などを進めるといことなんです、いずれも全国一斉に用意ドンで始まりますので、地域間競争が激化すると思うんですが、どれだけこの糸魚川らしさ、魅力を打ち出せるかということが非常に大きな鍵を握ってるわけなんです、これに対する対応の仕方、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

渡辺議員の言われるとおり国のほうも今、地方創生の中で、また新たなセンターを創設していくという考え方が示されています。しかしながら、今現在は移住交流機構等の国の機関もあったり、あるいはまた都道府県単位で移住の相談センター等も開設する中で、今、取り組んできておることでもありますので、すぐにそのセンターが100%機能していくというふうには、ちょっと難しい面もあると思いますけれども、いずれにしても、方向は同じ方向を向いておるわけでもありますので、これまで以上にやはり糸魚川の部分を、どういう形でそういったところに協力を求めていくかというところが、この地方創生の中では、当然、考えなければならないことだろうというふうに捉えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

それから人口減に関して、3年前に妙高市の入村市長、これは将来の人口減への対応ということで、大上越圏構想を打ち出したことがあったんですね。このときは上越と妙高の合併でなく、今後の合併はもっと大きくという考えだというふうなんです、米田市長はこの合併から10年たった今、今後の合併に関しては、どんな考えを持っていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はちょっと今のお考えと違う考え方でありまして、やはり糸魚川は上越と、また西のほうの富山のほうに比べても同じなんです、また南もそうなんです、なかなか近いところに大きな都市がない中において、合併をいたしましても我々の地域は非常にどっちへ行っても何か疎外感を持つ部分が生まれるんでないかなということを考えますと、やはり同じような地形、同じような環境の中で、しっかりとやはりまちづくりはしていくべきと捉えております。そうしますと我々はどこにも属さないでやはり今までのとおり、もうしばらくは頑張っていかなきゃいけないと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

それから国の地方創生人材支援制度ですね、この中で市町村の幹部として首長を補佐したり、地域活性化を支援したりする中央省庁の若手中堅職員、それから大学とかシンクタンクの研究者を市町村に派遣することを計画してる。期間は2年程度、いわゆる地方創生の助っ人ですよね。これからは内を外に開いていくというふうなことが必要になってくるわけですから、こういった外部人材の活用というのは、非常に効果的かなというふうにも思うんですが、私としては、ぜひこの計画に乗っていただきたい、実現をしていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

前向きに捉えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

それから同じくソフト的なもので人的支援のもう一つ、国が相談窓口として地方コンシェルジュ制度をつくったわけですが、こちらの活用については、どんなふうに考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどの課長の答弁もあったように、いろんな施策なり制度を講じてくると思っておりますが、どれについても我々の地域の活性化に向けて、いいものは積極的にその対応をさせてもらいたいと思っております。

先ほどの議員のご提案のように、我々は本当にいろいろなことをやっても、なかなか成果が出てないのが実情でございますので、どれだけでもやはり成果に結びつけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

それでは2番目の人口対策、地域振興策、市長公約に関する成果と今後の取り組みでございますが、これも国の話なんですけども、安倍首相が石破地方創生大臣に、これまでの地域活性化関係の政策を検証するよう指示をしたと。各省庁からは、失敗事例が1つも上がってこなかったということなんですけども、糸魚川市で同じことを指示した場合、どのような対応が予想されますか、市長、ど

うですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にこの問題、長きにわたっておる問題でありまして、いろいろと研究や、また取り組みをしてきた経過があります。そういう中においても、なかなか難しい部分がございますので、当然、いろんな施策に対して、これがだめだったら、これというような形ではなくて、今、ご指摘いただいたようにやはり検証しながら、どうすればいいのかという形にもっていかなくてはいけないんだろうと思っておりますが、なかなか短期間では成果が出ない部分もあるのかもしれませんが、その辺をあまりにも、ころころ変えてもいけない部分はありますけども、また逆に、なかなかだめなものをやっても、だめだというところもあるのかもしれませんが。そういったところは、やはりじっくり検証しながら取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

そうですね。失敗は失敗でやったからわかるわけでありまして、一定の評価ができるというふうに私も思うわけですね。ただ、失敗の原因ですね、いわゆる基礎的なデータとか分析、これはしっかり得たかどうかというふうなことですね。

全国的にこの人口減少対策、それから地域振興策は、うまくいかないのが当たり前というような状況になつとるもんですから、あまり責任を感じてないところがあるんじゃないかと思うんですが、最近、成功事例が非常に多く、ここへきて出てきております。私はまねでもいいと思うんですが、失敗の原因を確かめていただいて、さらなる政策に高めていただきたいというふうに思うんですが、もう一度いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

渡辺議員のご質問の中心にある、私はやっぱり人づくりじゃなからうかなと思っております。どんな施策もやっぱり人が、しっかりそこにリーダー的な存在が生じなかつたら、なかなかうまくいかないのが実情じゃなからうかなと思っておりますので、そういった人材育成というのも本当に大事だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

例えばの話ですけども、この人口減少対策の各施策ですね、市民の皆さんが困っているのは何かというふうなことです。もう一度、見直していただいて、本当の原因を確かめると、この必要があるんじゃないかなと思うんですね。原因の根っこを押さえないで、効果が上がらないとか、あるいは利用がない。特に、利用がないというようなことを言われることがあるんですが、やっぱり市民の本音を聞き出して、制度とか事業にきちっと反映させるというふうなことをもっともっと、やっぱりそれに力を入れていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

過去でいきますと総合計画の後期基本計画をつくるときに、市民アンケート等をとっております。その中でも市民の皆さんからの状況、結果を見ますと雇用環境、いわゆる産業の育成、あるいは医療体制という市民の強い要望があります。その後におきましても、市の取り組みも実施しておりますけれども、まだまだこの点についての市民の皆さんの要望、期待が大きいというふうに思っております。

これらについては、いろんな取り組みの中で事業を実施しておりますけれども、これを1つやれば、うまくいくというところはありませんので、いろいろ事業、それから施策を組み合わせながら試行錯誤で、先ほど来、話がありましたように、効果があるものを見出してやっていくという取り組みを続けていく必要があるというふうに思っておりますし、今後も創意工夫しながら取り組みを続けていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

先ほどの雇用の関係と関連するんですが、1例ですけども、平成26年度の学校基本調査、これによると大学の進学率は51%で、その多くは知識集約型の職種を希望しているけども、地元でその職種がないために、どうしても就職は東京をはじめとする大都市に集中する。これに対応するためには、地方であっても知識集約型の職種の誘致が必要になるということなんですが、この原因と対策といった点で、その辺のお考えというのは具体的に持っているのかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

若者の雇用ということからしますと、若者の皆さんが思い描かれているような、そういう今ご提案のような知識を集約するような企業というのが必要になってくるだろうと思っておりますし、また、ITを利用して地方でもできる関連企業があるわけですので、そういうものを含めて考えてい

く必要があるかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

今、課長がおっしゃるとおり、前に徳島県の神山町、空き家を使ったITサテライトオフィス、それから塩尻市ですね、こちらは起業、いわゆる仕事を起こした当初、格安で借りられるレンタルオフィス、こういうのを見てきておるんですが、新幹線が開通すれば糸魚川市は立地条件としては、それらの都市よりももっと最適な場所になるわけですので、この知識集約型の具体的な施策、これも本当に講ずれば、非常に若者が対応してくれる可能性が大きいんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

今、ご提案のような方向も、十分に検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

それから最近の調査ですか、関東圏以外の出身者の約5割が、実際に東京から移住する予定、または移住を検討したいと思っているというふうなことです。ですから今までのような東京への一方的な人口の流出、これ変えられる可能性というのは十分にあるんじゃないかと。そのために我々は1つのそういう気づき、それから情報収集、それから現地の訪問交流、伊藤議員からもありました2地域居住、あるいは移住・定住といったこのプロセス、これをやっぱりもっともつきめ細かにして、受け入れ体制の施策を講ずる必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

働く場ということで議員のほうからもお話がありますように、まさにそのとおりでありまして、アンケート結果では確かに、今、渡辺議員の言われる4割から5割の方が、地方で暮らしたいとか、暮らしてもいいというふうに回答されています。

でも、その裏には、なんだけれども、例えば働く場がないと困る、やはり一定の利便性が確保されない困る、そういうふうなところであれば行きたいというふうなことも言っておられます。よって、住まいと働く場というのは別々に対応ということではなくて、やはりワンセットで受け入れが可能なような我々の体制をつくっていく必要があるというふうに思っておりますので、これについても現行の中でもやっはおるんですけども、今のこの新しい地方創生の制度の中で、そこはしっかりとワンストップ窓口というような形で、取り組みをしていく必要があるというふうに思

っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

それから地方創生につながる糸魚川市における地域づくりプランですね、こちらの作成したところ、作成中、さらに作成していないところがあるんですが、市としては、このプランの策定は地区住民の判断で、いつまでに策定しなければならないというものではないというふうなことになっておるんですが、正直なところ市として、全地域に必要と考えているのかどうか、この点について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は全地域に取り組んでいただきたいと思っております。しかし、いろんな考え方、また手法があるだろうと思つとるわけでございますので、それは各地域、地域で捉えていただければ結構だと思いますし、また、期日につきましてもそんなに、じゃあいつまでにみんなせえという、やはり画一的なことではいけないだろうと思つてますので、その地域に見合ったタイムスケジュールの中でまとめていただければ、ありがたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

優しいようで悪く言うと、そんなに期待してないようにも聞こえてしまうんですが、問題は、この地域づくりプランをつくらない場合、その場合は、その地区はどうなるんだという声もあるんですけど、ちょっと開き直ったようなお尋ねになるんですけども、その地区の地域づくりをどういうふうにするんだということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどのお答えの中でも少し話を触れさせていただきましたが、やはり地域といいましようか、まちづくり、地域づくりは、やはり人だと思っております。その人材がなかなか育たないと、何をやってもだめだろうと思っております。幾らいいプランつくっても、そこでのやはり人材がないと、それが達成できない部分がございますので、その辺を上手にまとめ上げていくことが大事であるわけでございますので、そういった働きかけはいたしますが、しかし、どうしても今、要するにやら

なくちゃいけないものも課題がありながら、そういう人と人とのまとめをやっていっていただくのが、一番私はいいのだろうと思っております。実際のプランより、形のプランではなくて、やはり中身のあるものにもっていただきたい。そして、そこにはちゃんと人材も中に存在するというものに、もっていただきたいわけでございますので。

ややもしますと、今までの中で見ておりますと急ぎ過ぎて、形だけをつくってしまうというのがある、なかなかそれが絵に描いた餅に終わって、実際のものにつながっていないというのが、長い間の1つの教訓だろうと思っておりますので、そういったところを今回やらさせていただいて、やはり先に取り組んでうまくいったところを見れば、我々もやらないかんだらうというところも出てくると思つるわけでございますので、うまくいったところから取り組んでいただいて、モデルになっていただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

それから、この地域づくりと密接に関連しているので地域担当者制ですね、これ制定して数年たつんですけども、この機能の程度はどうかということと、今までご質問させていただいた一連の地域づくり、これを考えるときに、この地域担当制度が機能していれば、かなり地域の情報は比較的簡単に収集できますし、それこそ生活の原点の情報ですよ。そういう情報をもとにした制度とか事業をつくっていただければ、非常に効果が必然的にあらわれるというふうに思うんですが、この地域担当者制について、現在の状況を聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

地域担当制につきましては、平成22年度からでありますので、既に5年目の活動に入っているというところであります。

先ほど来、出ております、特に、また地域づくりプランを策定するというような仕事につきましても住民への呼びかけ、働きかけも含めてでありますけれども、策定に取りかかった地区は、もちろん策定にかかる作業について、非常に地区に入ってというような取り組みをしてきたものであります。地域づくりプランだけで考えましても、制度が始まってから延べ人数でいきますと、300人ほどの人員になるわけでありますけれども、もちろん地区のいろんな相談もお受けしたり、あるいはまた地区要望もお受けしたりして、これまで取り組んできております。

確かに地区別に申し上げますと、温度差はあるのは確かだというふうに思っておりますけれども、こういった部分は活動を通しながら、改善できるところを改善してきておりますので、現段階ではこういった制度を、もうしばらくは続けていきたいというふうに思っておりますし、地域づくりプランの取り組みもあわせて、地域支援の中でやっていきたいと思っておりますので、しばらくは現行制度は続けていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

ぜひせっかくのこの制度ですね、これを充実させるとすごい力になると思うんで、よろしく願いしたいと思います。

それから農業振興に関してですけども、仕事がないというふうなことを聞くことがあるんですが、仕事がないというふうに嘆くのではなく、なければつくるという発想これが大事だということなんです。先月、関川村の猫ちぐら、犬ちぐらというふうなことで、特産品に関する報道があったんですけど、これは1個2万円前後のこのちぐらが人気で、注文しても6年待ちというふうな状況ということですね。本来、地産地消であったものが大化けして、日本中の人気の的になっていると。わらとかすげをつかった従来の特産品ですね。糸魚川市も中山間地に、まだまだ残っておりますので、現在の時代に合った特産品の改良、それから情報の出し方、こういうことで一工夫するだけでも大化けするというふうなことも、これを聞いて感じとるんですが、いかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

糸魚川市の農家の皆さんは、以前からも小規模ながらも加工品をつくって、地域で食べ合ったり、また、あるいは小売りで少し出したりというふうな状況が続いてきておるわけでございます。それらの持つ食の魅力というのは、非常に高いというふうには私は思っております。

といいますのは、昨年、東京麹町の料飲組合の皆さんが糸魚川に訪問いただきまして、糸魚川では集まりごとがあると、お重に地域でつくった料理を回しながら食べるというふうな伝統的なものがありますけども、そういうものを実は皆さんに振る舞いました。非常に喜んでいただいて、帰られた後も、そういう食べ物を分けてくれないかというふうなお話がありました。地域の人たち、そういう料理をつくってくださった皆さんも、そんなに興味を持たれたんかなというふうに思われたと思っております。

それらも含めて、これから国が言う6次化というのは、結構、非常にハードルが高いものもございまして、地域でできる加工品をどんどんと支援していきたいというふうに思っておりますし、昨年の12月に市の単独事業で、高付加価値事業というものを新たな事業として創設をさせていただきました。

上早川では雪室等が1つの事例でございますけども、それに見合って、また市内でもいろんなお話をいただいております。我が地区でもやりたいんですけども、相談に乗ってくれないかというふうなお話もいただいておりますので、そういうところでどんどんとご支援申し上げていきたいと思っておりますし、昨年から取り組んでおりますヨモギ、これにつきましても、全国シェアを占める割合が非常に高いというふうに聞いておりますので、耕作放棄地を使いながら、そういうものを栽培していくというふうなことも1つ考えておるところでございまして、やはりこれからの地方創生の中でもそうですけども、地域資源をいかに探して磨くかというところを、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

おっしゃるとおりだと思うんです。まずは地産地消から始めて地域で評価が高まれば、必然的に外へも発展していくということだと思うんで、ぜひ何らかの形で事業として取り上げていただければ、ありがたいなというふうに思います。

それから3番目の市民や産官学による連携、協働と市民大学制度の導入提案でございますが、私は効果の上がない事業、制度、これは基本的には市民が真に欲しているかどうかということになると、厳しい言い方ですけども、市民が無関心なようなものについては、なかなかこれは連携とか協働、こういうものにもっていても、なかなかつながってこないと思うんですが、その辺はどういうふうに感じておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

関心のないものを断念したり、排除したりすることも大事だということは、本当にそのとおりだと思いますが、しかし、そうしますと先ほど議員提案のように、何もしないでいいのかという形になるわけではありますが、やはり何かをすることによって壁が見えたり課題が見えたり、また、それを乗り越えることもできるわけでございますので、新たないい手法が見つからない限りは考えている、想定し、今、取り組んでいるものに対しては、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

今、ちょっと話が少し食い違っているところもあるかもしれませんが、チーム糸魚川は協働の象徴的な組織でありますけども、目的は定住人口の維持と交流人口の拡大ということでありますが、なかなか一般市民には見えない部分もあるということで、平成26年度は、主にどのような活動が展開されているか、まずは伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

チーム糸魚川の平成26年度の取り組みということでもあります。大きくは2つありますけれども、やはりまずは構成団体がチームワークをまずとると、チームワークを高め合うという取り組みと、それから新幹線開通という大きなビッグイベントでもありますので、おみちようプロジェクトについてチーム糸魚川としても取り組みをしていこうということで、平成26年度の取り組みをしてき

たところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

この加入に関してでありますけれども、糸魚川に関係する全ての団体ということではありますが、この全ての団体に呼びかけているのか、あるいは特別呼びかけないで、あくまでも自主判断で参加をいただいているのか、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

組織のほうは一昨年12月に、設立総会をもってスタートしたところでありますけれども、その段階でも市内の各団体に、呼びかけをしてきたところであります。結果、24団体ということでありましたけれども、これはそこで締め切ったわけでもなく、いわゆる随時の加入も可能ですよということで、呼びかけを行ってきたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

この議事録によりますと、チーム糸魚川の総会が平成25年度は12月18日に、22団体、37名の出席、平成26年度は4月17日に、20団体、28名の出席で行われて、それぞれ1時間ほどの審議が行われ、事業計画などが決められた。その後、会合、あるいは実際の具体的な活動は、どういう仕組みの中で行われているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

平成26年度の活動の内容になりますけれども、特にやはりチームワークを高める活動としては、情報の共有が非常に大事であるということで、それぞれの構成団体がメールの環境を整えて、メールマガジン等の形で情報の共有を図ったものであります。

おみちようプロジェクトにつきましては、実はきのう行っておりますけれども、新幹線駅アルプス口並びに日本海口に、プランターで駅を飾ろうということで、花植えを行ってきたところであります。また、都市整備課が中心となって、これまで新幹線の実行委員会の組織とタイアップしながら、これまでの活動を行ってきたところであります。

失礼しました。大切なものが1項目抜けておりました。糸魚川応援隊の会員拡大による、いわゆる糸魚川情報の発信というところも忘れておりました。申しわけありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

金子部長、それから斉藤企画財政課長ともどもこの12月の一般質問では、次年度は人口減少対策なんかもテーマにしたかどうかというふうに考えているんだと、事務局レベルで考えているということでしたが、この事務局と、それから幹事会、構成メンバーというのは、どういうふうな形になっているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

チーム糸魚川の幹事会につきましては、幹事長は総務部長であります。構成団体のうち、いわゆる当初の発起人でありまして、発起人が幹事となりまして構成しているものであります。人数は14名であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

あくまでもチーム糸魚川の原点というのは、糸魚川に関係する全ての団体が、主体的に参加する組織で、具体的目標、活動手法などを参加する団体の人が、みずから考え、実行していきますというふうなことです。徹底というのをよほど意識を高く持っていないと、言いかえれば人づくりまで考えて取り組まないと、これは簡単なようで非常に難しい組織、何かぼやっとしたような組織になりがちになるんですが、特に強制力というのはないわけですから、その点は皆さん、この後、どういうふうに強い組織にしていきたいと考えているのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり一体感を持つ、そして情報共有するというのが、一番の究極の目標だろうと思っております。やはり糸魚川のその目標は何かというと、今、少子高齢化、人口減少というのが、大きな課題であるわけですから、そういったものに向かって、みんなで進んでいくという形が一番理想であるわけでありまして、そのように向かっていきたいと思っております。今言った活動等ももっともっと、やはりどのようにしていけば市民全体に広がっていくかという工夫は、大事だろうと思っております。

そういったところにつながる体制にはなっておるんですが、全然いってないのが実情でございますし、ふるさと応援隊にいたしましても、まだまだ目標数値には達してない、5分の1ぐらいのところにとまっているのも実情でございますので、その辺についてももう一度、先ほどのお話にもあ

りましたように検証しながら、またさらに前へ進めるように取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

チーム糸魚川に関しては、もう書いてあるとおり読んで実行なり実施すれば、素晴らしいものになると今でも思っております。

それから次に、総合型の市民大学制度に関して提案をさせていただいておるんですが、現在の生涯学習の芸術文化活動としての情報登録、これかなり多くありますよね、教室なんかも含めて。それから社会体育も活発なようだと、大変結構なことなんですが、そもそもこの糸魚川市の生涯学習の目指すところは何かということです。基本目標といいますか、どうなってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

糸魚川市においては合併後、生涯学習推進計画というものを策定しまして、これに沿って生涯学習を進めております。

やはり市民みずから生涯学び続ける、そして学んだことを社会に還元し生かせる生涯学習社会というものを目指して、生涯学習を推進しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

昨年は社会教育委員会と生涯学習推進委員会、合同の委員会が2回開かれているようですが、ここ最近の内容といいますか、概要を教えてくださいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

社会教育委員と、それからあと公募委員5名を加えまして、生涯学習推進委員会というものを組織し、合同会議ということで2回審議しております。この中では、それぞれの当該年度の事業の計画の点検、それから2回目では、やってきたことの評価等の検証を主にさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

この生涯学習推進計画を見ますと、基本構想は平成19年度から平成28年度までの10年間、それから基本計画は前期を平成19年度から平成23年度までの5年間、後期は平成24年度

から平成28年度までとなつとるわけですが、ホームページでは、基本計画は平成23年度までの前期が載っておるんですけども、平成24年度以降の後期は、作成してあれば載せておいてほしいんですが、作成してなければ、必要がなかったのかどうかをお聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

後期につきましては、ホームページのほうに載せてないということでございますので、至急確認をして対応したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

前期の基本計画には、地域コミュニティ活動の活性化、協働によるまちづくりの推進という項目があるんですけども、その項目をどういうふうにしてそのようにしようとしているのかという、その先がないんですね。その先が、私がわからないだけであるのかどうか、お聞きしたいと思うんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

済みません。今、質問をちょっと聞きそらしたんですが、要は、学んだことを協働に生かす方向性が見えてこないという趣旨でございましょうか、よろしいでしょうか。

○議長（樋口英一君）

暫時休憩します。

〈午後1時59分 休憩〉

〈午後2時00分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

確かに議員のご指摘のように、目指す先には地域コミュニティや地域づくりの中で学んだ人たちが、仲間でもってそれを実践に移していくという方向性は、この計画の中でも示したところでござ

いますが、今までやってきた公民館活動の主は、やはり生涯学び続けるきっかけ、それから仲間をつくるというところで、入り口のところで今現在、まだ取り組んでいるということでございますので、今後の計画の中では、それを地域のコミュニティや地域づくりに生かしていくという視点で、これからは取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

ちょうど、きのうとおとこの土日に、全国学びとまちづくりフォーラムというのがあって、国づくりは人づくりから、生涯学習で地域創生をというテーマで、全国大会が開かれていますね。

それから新潟県、こちらのほうは新年度予算で、個を伸ばす人づくりの推進ということで、未来への投資を積極的に推進するというふうなことを言ってるわけで、国でも県でもこのところ、人づくりを地方創生の基本に据えてきているということではありますが、市として先ほど市長も大事だということなんですが、この辺の捉え方、対応、お願いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご承知のとおり、今、糸魚川市はジオパーク活動に取り組んでおるわけでありまして、ジオパークはやはり4年に一度の再審査があるわけでありまして。その中で当然、自然の保護・保全、そして教育、そして地域振興は必要なんです、さらにそれをやはり市民の皆様方に対しまして、ふるさとに対しての、また自然資源に対して愛着と誇りを持っておるかということも、また問われる部分がございます。まさしく、それが私は人づくりだろうということで考えておるわけでございますので、ジオパーク活動をしながらふるさとを愛し、ふるさとを誇りに持つそういった人間形成が大事だと思っております。そういったところの目標に向かって、いろんなところの方向性を出しながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

その点では、私もそう思うんですね。今後、生涯学習の中に地域づくり、それから人材育成に関する学ぶ場が必要だというふうに感じております。

今おっしゃるように例えば糸魚川を知り、糸魚川を発信できる人材の育成、それから地域づくりのリーダーを養成する場、こういうものがやっぱり必要になっていくだろうと。それから各種の政策や制度、これを機能させるためにも、その受け皿になっていくんじゃないかなと。それから強力な実行部隊にもなり得るわけですので、今までこのような取り組み、例えばこういうところこういうようなことをして、それと同じようなことをやってるんだよというものがあれば、さらに教え

ていただきたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

ジオパーク活動の1つの取り組みということで、今、東京大学の庭師倶楽部主催ということで、ジオパークカレッジというものを主催していただいております。

このカレッジでは糸魚川ジオパークを題材にして、ジオパークの基礎や地域の活性化などについて、自然、人文、フィールド体験から学ぶということで、一般講義と特別講義があって、必要に応じて講座を選択することができます。さらに各講義を4単位というふうに位置づけて、32単位取得することで卒業ということで、最後には、論文形式で卒業論文を書いてもらっておりますし、平成24年度からスタートして、ことしが3年目になるわけですがけれども、ことしの受講生まで含めると33名の方がこのカレッジに入って、さらに5名の方については再入学という形で、院生みたいな形での参加ということで、こういう形でちょっと今までの講座とは違った形でやっていただいているという例もございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

地域創生の中で生涯学習の必要性というのは、ここにきてかなり強く出てきておるんですが、今まではどちらかと言うと、生涯学習は自分の知識を高めるといいますか、それを知恵に持っていくというところが、ちょっと弱かったんじゃないかなと思うんですが、これからは地域づくりということになると知識を得るだけではだめで、地域づくりってやっぱり実践、いわゆる学んだ受講生が、次は企画運営に当たれるという立場に立てるような生涯学習のシステムにしてほしいなというふうに、実は思っているわけでありまして、今、お願いをしようとしている市民大学の関係にしましてもフリーの個人が、市民が、自発的に市政に協力できるようなカリキュラムといいますか、1つの仕組みをつくってもらって、市民が一丸となって取り組まなければならないような課題、いわゆる今の人口減少問題にしても、地域振興問題に関しても、それから産官学の問題にしても、そういうカリキュラムの中で個人個人、いわゆる団体じゃなくて個人が参画して学び、そしてリーダーに成長するような仕組みを市民大学制度というような形の中で、総合的なカリキュラムをぜひつくっていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、リーダーを養成という形の中での、そういった1つの施策ということで提案いただ

いたと捉えるわけでありまして、そういったところもぜひ研究させていただいて、取り組まさせていただきますたいと思います。

なかなかそれは非常に難しいところだろうと思っております。非常に難しい部分ではありますが、じゃあ避けて通れるかという、やはり一番大事なところであろうかと思うわけでございますので、そういった1つの育成できる機関、機能ができるまた制度がつかれるか、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

地方創生の関係について伺ったわけですが、北陸新幹線の開業と同時に、こういう地方創生の取り組みがスタートするわけでございますので、さまざまな期待を持ってありますし、また、期待が期待どおりに展開されるよう、総合政略と人口ビジョンについては将来に希望の持てる戦略、戦術であることをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（樋口英一君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

○7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

発言通告に基づいて一般質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

1、文化振興について。

市民会館は改築工事も終わり、間もなくリニューアルオープンを迎えます。兼務だった館長も新しく公募し、糸魚川市の文化振興の拠点施設として、これからの市民会館事業に市民からも期待の声寄せられることから次の点について伺います。

(1) 市民会館自主事業の選定と市民ニーズの把握について。

(2) 市民会館の管理・運営について。

(3) 青海総合文化会館、能生マリンホールの修繕予定について。

2、クアオルトに見る「健康ウォーキング」について。

クアオルトはドイツ語で、長期滞在型の健康保養地・療養地を意味しております。

ドイツでは温泉や海、森林などを利用した自然療法が広く行われており、その治療や予防に適した場所には、厳格な審査基準の下でクアオルトの認証が与えられるそうです。

日本には、2008年に山形県上山市で、里山や温泉といった地域資源を活用したクアオルトによるまちづくりがスタートしておりますが、今年1月29日には加盟5市による「日本クアオルト協議会」が設立されました。

各地の地域資源を利用した「日本型クアオルト」は市民の健康と交流人口の拡大に貢献しており、建設産業常任委員会で訪れた和歌山県田辺市では温泉と熊野古道を取り入れておりますし、5市の中には妙高市も加盟しております。

ジオパークを組み入れた「糸魚川型クアオルト」による健康ウォーキングはいかがでしょう。

3、農政改革と農家の所得維持安定、向上策について。

(1) 農政改革について。

米価の低迷、高齢化と後継者難、耕作放棄地の拡大や農地の集積など、農業は多くの課題を抱える中で今、大きな転換期を迎えております。

政府は、規制を緩和し、経営を大規模化することにより足腰の強い農業を目指す、として本年度から農政改革を進めております。

改革で「農家の所得を増やしていく」と言われますが、各地域の自治体やJAには地域農業の確立、農家の所得維持・向上に向けた創意工夫などの取り組み、農家には生産コスト削減など経営感覚を求められ、更に農協の改革案も決定をいたしました。

当地域の農業は中小・兼業農家が支えており、2月7日の「日本型直接支払制度」講演会には多くの生産者が集まり、熱心に聴き、質問や意見が出されました。

本格化する農政改革に対する糸魚川市の取組状況と考えを伺います。

(2) 複合営農の取組状況について伺います。

以上、1回目、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の文化振興についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目につきましては、平成19年度から平成21年度にかけて、温泉地における健康づくりと誘客を目的に、健康づくり大学講座を開催いたしております。

現在、笹倉温泉がノルディックウォーキングのイベントを実施いたしております。今後も糸魚川世界ジオパークの広大な自然や美しい景観を生かして、健康づくりにもつながる旅行商品の開発に努めていきたいと考えております。

3番目の1点目につきましては、中山間地域を多く抱える現状を踏まえ、日本型直接支払制度などをフルに活用いたしまして、農業、農村の維持、発展につなげているところであります。

2点目につきましては、稲作中心の農業経営であることから、稲作と園芸、加工や直売などの6次化による複合的な経営の推進に努めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、事業実施時のアンケート結果等を参考に選定しております。

2点目につきましては、笠原議員にもお答えいたしましたが、費用対効果、指定管理料や事業評価等を調査し、平成29年度に向けて指定管理者制度への検討を進めてまいります。

3点目の青海総合文化会館につきましては、空調設備を改修する予定であり、能生マリンホールは、大きな改修の予定はありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

文化振興と一口に言っても舞台芸術から歴史的な文化財、あるいは絵画や工芸とか非常に広い分野でありますので、前回は文化振興と観光について伺いましたけれども、今回は市民会館の関係します舞台芸術について、中心に伺いたいと思います。

まず、昨日、市民会館がプレオープンということで一般公開がされました。多くの方が訪れたんじゃないかなと思いますけれども、もし把握されていたら、どれぐらいの方が訪れ、また、どんな反応だったかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

昨日は雨の中、約550名の方が来館されまして、舞台から練習室等々を見て回られました。ほとんど多くの方々は、非常にすばらしい会館になったということで喜んでおられました。

今まで市民会館というのは、練習する場はあまりなかったわけでありまして、高いお金を払って、文化、芸術を見に来る、鑑賞する場だということで、少し敷居が高かったというご意見がありました。

そういう中で、練習棟の増築や、また3階の大規模改修によって非常に練習する場がふえたために、気軽に市民会館を訪れて、鑑賞する場ではなくて、文化をみずからつくる場としても、大いに活動の場が広がったというふうに思っておりますので、来館された方々は、今度、気軽に来れるねということで喜んでおられました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

同時に、この市民会館の自主事業の1つでありますこけら落とし事業として吉本の事業が、きのうから受け付けが始まったと思いますけれども、そちらのほうの出足はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

昨日も10時からチケットを販売いたしまして、約200名から250名ぐらいの方が並ばれましてチケットを購入されました。昼の部は少し多かったかなというふうに思っておりますけれども、今回、昼と夜の部を設けて地元の方、また、市外の方にも来やすいように設定をさせていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ハードが整備されて、これからソフトに対する期待が非常に高いなというふうに受けとめるわけなんですけれども、先ほど教育長の答弁では、自主事業の選定、あるいは市民把握はアンケートでされてるというお話でしたけれども、具体的にどのようにされておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

大体、年間を通じて19ぐらいの自主事業をやっておられます。ほとんど定型的なものが多いわけでありまして、中でも市民参加型、そういうもの二、三につきましてはアンケートをやっております、そういうアンケートの中を通して広いジャンルがありますので、オーケストラがいいのか、またミュージカルがいいのか、芸能がいいのか、お笑いがいいのかという中でアンケートをとらせていただいて、昨年、ミュージカルをやったときにも非常に多くの方々からご意見をいただきましたので、参加された方の約半分の方から意見をいただきました。そういうものを含めて、今後、どういう方向にまたやっていったらいいだろうかということで内部では検討しております。

以前にも外部の企画運営委員会、また、アドバイザーグループとか、そういうものがあれば、いろんなご意見を頂戴したいなというふうに思っておりますが、今までずっとそういうような格好できたもんですから、少し固定的な部分がなきにしもあらずというふうな感じは受けますけれども、いろいろな意見を聞く機会を、新しい市民会館になりましたので、つくってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

外部のことは、また後で伺いますけれども、アンケートを実施されているいろいろと考慮して、事業を決定しているということですが、開催事業においては、入館者数を気にされる向きも多々あるかと思われましても、その年の流行だとか、あるいは人気のもの、そういったものも、もちろん大事なんですけれども、普遍性な質の高い、芸術性の高い本物に生で触れる機会、それを提供することも重要じゃないかなと思うわけでありまして。

先ほどの教育長の答弁で、費用対効果の話もありましたけれども、この文化の面に関しては、稼働率や費用対効果などばかり求めてはならないんじゃないかと、私は思うんですけれども、その辺の考えについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃられるとおりだと思います。ただ、費用対効果も含めて、やはり今後、指定管理も含めて検討していくという段になれば指定管理料の問題もありますので、費用の面も全く抜きには考えられないというように思っておりますが、やはりジャンルは広いわけでありまして、市民会館の特性や地域、周りの環境を見ても、いろいろそういうものを含めて選定する必要があるのかなというように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そのとおりかと思えますけれども、その一方で、何年たっても市民会館へ行ったことがないという方も、おられるんじゃないかなと察するわけですが、そういう方に対して、いかにして市民会館へ足を運んでいただく、ホールへ来ていただく、そういう工夫というものは、どのようにされてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

中の公演の内容にもよりますが、やはり費用も含めて地元出身の方々を使ったりだとか、また、市民がつくって上演するようなもの、そういうものについても自主事業であっても低価格で提供できるのかなというふうに思っておりますし、まずもってやっぱり練習にも来ていただきたいし、市役所の職員も市民会館のPRをできるような、これからアフターファイブも検討して、市民会館はこういうふうになったんだよというのをPRしてもらいたいというふうに思っております。

また、まだまだいろいろ考えることがあるんですけど、子供たちへの開放日とか、そういうのも検討する必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

大事なのは市民会館をリニューアルして、今後、糸魚川の文化施設の拠点として、どのように理念を持ってしっかりやっていくか。時間はかかるかもしれませんが、その辺をしっかりと取り組んで、腰を据えてやっていただきたいなと思います。

金曜日の笠原議員の一般質問で、おばけの館を例に、今後はこういった文化活動という手、まちづくりにも貢献をしていかなければならないという答弁があったかと思うんですけども、鑑賞事業においてもいいものをすれば、市外から多くのお客さんが訪れるんじゃないかなと思います。

私の知り合いの中には、好きなアーティストを追いかけて、全国どこへでも行く人もおりますし、海外からのアーティストやオーケストラの定期公演を聞きに、東京のほうへ行く人もおります。毎年のように、ウィーンとかイタリアへオペラを見に行くという人も中にはいます。音楽に限らずですけども、一流の芸術に地元にいながら触れる機会というのは非常に大事だと思いますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

そういったことをやるに当たっては、情報の発信というものが重要なんですけども、現在の市民会館のホームページ、どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

市民会館のホームページについては、今、庁内のホームページの中にも入っております。そういうことで、少し更新の時期もおくれたり、内容については画一的なものになったりしがちでありますので、内部でホームページの内容について、もう一度、改めて検討したいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

できれば市民会館のサイトを立ち上げていただいて、しっかりと情報発信をしていったらなと思います。ぜひ計画的にやっていただきたいと思います。

先ほど外部の機関を設ける話がありましたけれども、もし具体的にこの外部機関の設置等を考えておられれば、どのように進めていくのか考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

1つの案としてお答えいたしましたけれども、文化協会という約130の団体、約3,000人の方が加盟している団体がございます。そういう方々の意見を聞いたり、また演出家でも、すばらしい演出家がたくさんおられますし、糸魚川に来られた方もいらっしゃいます。そういう方に、いろいろな意見を聞きたいというふうに思っておりますが、まだ明確な政策というものは、まだ検討はしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

まだ検討されていないということなんですけれども、こういったのはなるべく早く立ち上げてもいいんじゃないかなど。館によっては広報のサポーターがいますし、あるいは館の友の会という、名称はそれぞれ違うかもしれませんが、そういったものもありますし、また、ボランティアのスタッフを設けているところもありますし、そういういろんなサポート体制というものは、市民からの協力があるかと思えます。これらはそのまま情報の発信にもつながって行くということもあります。いかがですか、そういったことは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃられるとおりでありまして、非常にサポートをする裏方だとか応援隊というものの、友の会、そういうものは少し薄いのかなというふうに感じております。すぐには、そういうものが立ち上がるというのは難しいかもしれませんが、地道にやっぱり市民会館、また、きららのそういう文化活動を知っていただいて、ああ、これなら私もできるというようなところを、今後、見ていただく機会を多くつくってまいりたい、また、声をかけてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今回のこけら落としの事業で、プレイガイドに上越や妙高の文化ホールはあります。今までなかったのかなど、私の記憶の中ではあまりないんですけれども、大変いいことだなと思って、高い評

価値も私はさせてもらっているんですけども、これはどういう経緯があって、また、やり方としては、これはオンラインか何かで結ばれているのでしょうか、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

前からかねがね、何とか上越や妙高と連携を組んだ文化ホールの協議会みたいなものをつくりたいなというふうに思っておりまして、戦略的にやはり上越や妙高、また、小谷、白馬、大町、こういうラインを使ってチケット、またポスターを張ろうというような計画をしておりました。昨年もやっておったんですけども、今回は時間がないですので、すぐ行くようにメールをいたしましてやりました。

今後も大糸線のライン、また富山のライン、そういうものも使って近傍の方々にもPRすると。ホームページならいいんですけども、ホームページを待っていたら、いつまでたっても前へ進みませんので、現場へ行って、各文化ホールにポスターを張ってもらうというところから始めたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中 立一君）

やはりこういうのを広域に連携して、お互いに情報のやりとりをやっていく、チケット販売にも結びつく、そういう形があります。今、私は、これはオンラインで結ばれているのかなと思ったのですが、そうじゃないんだという、ちょっと正直、がっかりしておるところでありますけれども、これは一般市民や団体等も可能なんではないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

先ほどの友の会ではありませんけれども、非常にアナログ的なところもありますけれども、今後、ホームページ、また、そういう特別なサイトをつくる中で、フェイスブックやそういうものでつながればなというふうに思っております。また検討してまいりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中 立一君）

もう1つ市民会館の事業で、ひすいジュニア合唱団がありますわね。実際に参加されてる人や関

係者に聞くと、発声の仕方や技術から舞台、やはりその表現や精神面、いろんな面を含めて大変成果があったというふうに、やっけてよかったという声を聞きます。最近でも市の支援が打ち切られることによる存続を危ぶむ声も聞かれるんですけども、その辺の実態はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

ジュニア合唱団、また、アンサンブル、これについては平成22年から5カ年続けてまいりました。ある一定の期間を見て、成果を見ようということでありましたので、次年度についても今までと別のやり方でやれるかということで、今まで指導者の方と、これから詰めていきたいというふうに思っております。

議員おっしゃられますように、初めての事業でありますので、非常にそれなりに成果があったというふうに思います。また今月も月末に、このひすいジュニア合唱団と弦楽アンサンブルについての発表会がございます。そういうものを通して、市民にこういうものに触れる機会が提供できるというのは、非常にありがたいというふうに思っておりますので、現在では別のやり方といいますか、いつまでも行政が支援するだけではなくて、ほかの方法があるかというのを少し模索したいと思えますし、糸魚川で少し薄れてるというのは企業支援も含めて、まだそういう芸術文化に対する企業のメセナ的な支援、また、一人一人の支援が必要な部分がありますので、そういうところをまた、すそ野を広げる必要があるのかなど。先ほど議員がおっしゃられましたように友の会みたいなのを含めて、行政が全てやるということではなくて、やっぱり応援隊をつくるべきというようなところも含めて、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

課長が言われるように合唱団、それから弦楽アンサンブルがあるわけですね。こういったものは、やはり目的を持って設立されたかと思うわけなんですわ。こういうのは3年や4年、5年じゃなくて、10年、20年の将来を見据えた、そういった時間をかけていく覚悟が、当初から必要だったんじゃないかなと思います。やはり今、いろいろとお話を伺いましたけれども、こういったことが指導者の人や関係する人たちと連携を密にして、話し合いがまず大事じゃないかなと思いますので、しっかりやっていただきたいなと思います。

当市は、日本一の子どもを育てるという理念もあるわけなんですから、そういったものにのっけて、こういう音楽の分野においても、そういったことでまた目指していただきたい。非常に若い才能を育てるということは大事なことですし、時間も、ある程度のまたお金もかかるかもしれませんが、ぜひやってもらいたい。

この活用の仕方なんですけれども、いろんなホールにおいては、その専属のアーティスト、レ

ジデントアーティストと言うんですけれども、そういうものを設けて、いろんなところの事業に派遣して、それらの活動によって、その地域の文化レベルの向上に役立っていると、そういう活動もあるわけですね。今までワンコインコンサートとか、あるいはいろんなイベントにも出ておられるように聞いてはおるんですけれども、いろんな教育の分野だとか、あるいは今、公民館活動もいろいろ盛んですし、いろんな分野においてそういうものを活用して、長い目の中でやっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

特に今言われたようにジュニア合唱団やアンサンブル、11名、12名の団体でありますけれども、ワンコインコンサートに出たりとか、そういうところでも活躍しております。そういう面で、教育分野においても影響があるというように思っておりますので、今後も少し長いスパンも含めて、ことしちょっと、平成27年度は別な視点でということでもありますけれども、今、議員おっしゃられるように、長いスパンで考えるべきかというものも含めて、少し検討をさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中 立一君）

1つの例ですけれども、サントリーホールという我が国の音楽を牽引するホールは、将来のすそ野を拡大するために教育育成プログラムというものを設けてやっております。子供定期演奏会も五十数回を数えるんですけれども、物すごく人気があって大抵のチケットは完売するそうです。こういったことはサントリーホールだからできるとか、東京だからできるとかという考えもあるかもしれませんが、似たような活動というのは各地のほうでも、今、芽生えてやってきているところがあります。

市民会館事業もこれまで、先ほど課長が言われたように市民参加型の事業とか、それは市民サークルの育成だとか支援を図って実績を上げておられますけれども、この分野においても、ぜひ継続して力を発揮していただきたいなと期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、市民会館の管理運営ですけれども、先日、金曜日の笠原議員の質問もありましたけれども、確認させていただきますと市民会館では、先ほど教育長の答弁にもありましたが、平成29年度を目途に指定管理を導入する予定で、平成27年度から準備して、平成28年度中に条例の制定をして、公募をしていきたいというふうに、館長についてはありました。

現在、その館長を公募して、また再任も可能と。専門的な知識、技術を要する音響、照明は、現在、プロポーザルで選定中と。館長、音響、照明の舞台スタッフは、市民会館と青海総合文化会館の両館を担当する。雑駁ですけれども、こんな内容でよろしかったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今、議員が言われるとおりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

まず、疑問に思うことが幾つかあるんですけども、2年後の指定管理に向けてなら、なぜ今、館長を募集するのか、その理由というのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

館長の責務というのは非常に重いといいますか、館を束ねる役目でありますので、急に市の職員がやればいいのかそういうことでなくて、やっぱり広く人材を1回集めてみて、非常に適任の方がおられれば、その方がなるのがいいのかなというように思っております。ただ、期間的には1年ごととのことでございますので、2年間必ずやる。また、その後、本当に指定管理が確定すれば、またその時点で考える必要がありますけども、指定管理については、平成27年度中にしっかりその方向性を見きわめて、平成28年度に、その準備段階に入っていくということでございます。会館については、やはり広く公募をして、いい人材がおられればということでやってみたわけでありまして、ですから初めから、こうあるべきだということではなくて、やはり適任がおられればということでも門戸を開いたものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちなみに、もう締め切られたと思うんですけども、応募者は何人おられましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

4名でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

その4名の中から1人選ぶと、どのような基準で、どのようにされていくか、ある程度ありましたら、ここでまた教えていただきたいなと思いますし、また、選定後には、今のように平成29年度から指定管理に移行する旨をどのようにお伝えするのか、あわせてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今、ここでは誰に決まったとか、いや、いなかったとかというのは、ちょっと差し控えさせていただきたいと思っておりますけども、公募の内容についてはホームページで、みんなオープンにしておりますのでご存じかと思いますが、もし適任でなければ、この中から選ぶことができないという旨は書いてございます。

指定管理については、ここではあくまでも1年ということで任用の契約の形態をとっておりますので、業務全体の市民会館の方向性についてのことは触れてはおりません。ですから、2年後に指定管理の方向で今考えてますというところは、この採用の理由の中には記載はしてありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

じゃあ逆のことで伺いますけれども、2年後の指定管理、もしこのまま進んでいってやっていった場合には、選定された館長がもしよければ、そのまま指定管理者になる可能性というものもあるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

指定管理になられる会社がどういうふうに扱うか、それはまだわかりませんが、そういう可能性もないわけではないというふうに考えておりますけども、それはやっぱり館長を任用する行政としては、明言はできないというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

もう1つ館長には、大変な重い任務があるわけなんですけれども、その中にはいろんな事業においての企画立案とかプロデュースの能力、そういったものはどれぐらいのウエートで考えておられます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

企画運営の能力云々というのは面接なり、いろんなことで判断する必要があると思いますけども、やはり一番大事なのはコミュニケーション能力、その次にやっぱりマネジメント、それと安全管理、危機管理に対する姿勢というものも非常に大きなウエートかなというふうに思っております。

文化にかかる企画立案というのは個人の独断ではなくて、やっぱりいろんな範囲に広がっておりますので、いろんな意見を聞く能力といいますか、幅広い視野を持った方がいいのかなというふうには思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今、安全のウエートが高い話が出ましたけども、音響、照明等、舞台常駐のスタッフでありますけれども、これは今何人、市民会館に求めるつもりでおられるのか。それで一般的に私が知る限りでは、1,000人ぐらいのこのホールにおいては、舞台と、それから音響、照明それぞれ1人ずつ、全部で3人ぐらいは普通おられるのが常識的な数じゃないかなと思うんですけれども、いかなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

まず、基本的には舞台業務と言われるものについては、舞台機構、音響、照明というものがございまして、3人体制というのがベストというふうに思っております。

2館同時にやられるということになれば、6人は必要でありますけども、その辺については、やっぱりその中の中心になる人物、そういう方がしっかりおられて、それを補助する補助員というものがおられれば、運営できるというふうに思います。最大でマックスで6人ということでありまして、6人が常駐するということになると非常に大変でございますので、その辺はやっぱり最低でも3人はプロ集団が必要だというふうに思っております。そのあとはサポートする人たち、そういう人たちが補助員として、もし何かあれば応援に来るといったものが理想的かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そのプロポーザルで選定される業者は、期間はどのように考えておられます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

現在でも、今までずっと単年度の契約であります。業務委託でございますので、委託という方式をとっておりますので、長期の継続の契約ではございません。一応、1年ということで決めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今現在の音響、照明に対するスタッフというのは何人体制でされてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

今現在、ずっと1年6カ月近く市民会館が閉館しておりましたので、きららの体制の中では舞台責任者は1人ということと、あと照明と音響で補助員が2人という状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

いろんな事業を私らもさせていただく中で、反省点の中で、音響、照明に関するものをいろいろとお話が出ますけれども、市のほうではその辺、どのように何か情報を把握されてますでしょうか、意見とか要望とか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

委託業務の内容につきましては業務仕様書で、こういうことをお願いいたしますということでお願いをしてるわけでありまして、その業務の中で完璧ではなくても、失敗があるかもわかりません。

そういう部分については、後日反省をして、打ち合わせをする中で改善をしたり、また、よければよいで、またそういう方向でやったりと。また、プロの事業者も来られますので、プロの業者の方々についていただいて技術の高いものを勉強していただく、そういう機会も設けておりますので。ただ、いろいろな中で使われている方々の中でもご意見いただく場合もありますので、そういうご意見については真摯に受けとめて次回につなげるような、そういう組織の運営をしてみたいというように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

こういった音響、照明には国家資格等もあるわけですね。そういう方、あるいはそれに準ずる技術とか、あるいは経験を持った方がおられれば一番いいかと思うんですけども、現在の状況と今後の採用に当たって、先ほど少し伺いましたけれども、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

普通の電気の技術者ですと、国家試験が明確にあるんですけども、音響、照明等の技術も国家試験はあるんですけども、あまり多くの種類はございません。民間の免許も多いわけでありまして。今回のプロポーザル中でも、そういう免許を持っておられれば、それをちゃんと明記するようという指示はしております。そういうことであくまでも、同じことを言いますが、業務の委託でございまして、直接、その委託者に対しては命令することはできませんので、その業務の内容について、しっかりやってるかどうかという確認をしながら、そういうことの不備がないように、事業のたびにそういう検証をしながら、指示をしてみたいというように思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

先ほどの答弁で、今現在においてもいろんな研修の場があるので、やっているというふうにおっしゃいましたけれども、具体的に実際、どのようにされているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えします。

内部では事業の執行前、ちゃんと打ち合わせするように、もちろんそれは当たり前のことでありますけれども、そういうものをちゃんとしてやるようという指示はしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

特にじゃあどこかに行って研修を積んでくるとか、そういったことはされてないということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

直接現場の指示ではなくて、その事業者の主といいますか代表者に対しては、こういうところに行けば、こういう研修できますよというのはお伝えをして、会社の中で、こういう研修に行ったらどうですかというようなご提案はさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

市民会館、あるいは文化振興課の皆さんは、限られた予算、人員の中で非常に頑張っておられると思うわけなんですけれども、先ほど冒頭、言いましたようにハードのほうの整備がされる中で、今後、ソフトのほうに期待をしたいと思えますし、それに伴う技術とか対応というものも、また市民から非常に多く寄せられてましたので、ぜひその辺、よろしくお願ひしたいなと思えます。費用の面においても、必要などころにはしっかりとやっていただきたいなと思えますので、よろしくお願ひします。

青海総合文化会館の修繕でありますけれども、先ほどの教育長の答弁で空調を予定しているというふうに、私もこの空調、数年前からかなりなもんだなど、傷んでるなというふうに感じているんですけれども、今回やっていただけるということで安心しておりますが、いろんな要望というのは出てるんじゃないかなと思えます。空調以外、何か要望をお聞きされていれば、お願ひしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

きららについてだけでありますけれども、今後、平成27年度については空調ということで、その後については水道のポンプ、また、照明の基盤も2系統に分かれているうち、メインはもう大分いかれてますので、そういう部分については直す必要があるというふうに思っておりますし、いろいろ細かいことを言えば外壁だとか、いろいろな部分があると思えますが、状況をまた見ながら、優

先順位をつけてやってまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ぜひ計画的に、随時、見直しをしながらやっていただきたいと思います。

マリンホールですけども、計画はないということなのですが、昨年、市民芸能祭に参加させてもらったら、毎年、参加者がふえていて大変盛況だというふうに伺いましたし、大変舞台も狭かったんですけども、能生体育館、今、建設中の体育館をつくるときに地域審議会においても、能生地域に核となる施設が欲しいという話がありました。その中でマリンホールを、もう少し整備をという話もあったように私は思うんですけども、その辺はいかがだったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

体育館の設計のときいろいろな意見をいただきまして、文化体育館と昔の名前がついておりましたので、文化系のもも整備してもらいたいということでお話があったんですけども、3年間、設計協議させていただきましたけれども、その中では体育館なのか文化会館なのかわからないということで、最終的には体育館に特化してつくっていくということになりましたので、文化的なもの、また、演芸等々の発表については能生のマリンホールをつかってもらいたいと。そちらのほうを修繕していきましようということで、平成25年、平成26年はかなりの量で小修繕をさせていただいてきたかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

確かにそのような経過の中でマリンホールのほうを整備ということですけども、舞台、あるいはホールに関係する整備というのは、どのようなことをされましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

まず、平成26年度ですけども、こちらはステージの中幕の更新ということで、中幕が破れておりましたし、また、電動で動かないということがありまして、それを両方とも直させていただきました。また、時計の設備が傷んでおりましたので、これも全て直してきました。また、マリンホールの演壇等もございましたけども、これも痛みが激しいということで修繕し、また、市の市章をつけたというところがございます。

平成26年につきましては、電動式の移動の観覧席が傷んでおりましたので、こちらのほうを修繕させていただきました。また、空調の冷温水機の修繕、それと非常灯の修繕、それとことしに入ってからですけれども、こちらは電球ですね、ステージにありました、10個ぐらい切れていたところがあったんですが、それを全て直しまして電球は今、全て照明がつくようになっておりますので、そういった修繕を施してまいったというところであります。

失礼いたしました。最初に申し上げましたのは平成25年度、観覧席からは平成26年ということです。済みません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

照明の球をかえたりと。大体切れているのをずっと放っておいたのも、いかがなものかと思うんですけれども、所長は、この照明の設備等はどのように、あれで十分だと思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

団体のまた催し物によっては不十分なところもあると思いますので、今後、利用する団体と、どのようなふうに行っていけばもっと利用のしやすい施設になるとか、協議をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

せっかく芸能祭等で盛り上がって、だんだんふえてきているわけですから、しっかりその辺、また要望が出てきましたから声を聞いていただいて、いろいろと備品も含めて。先日も使わせてもらったんですけども、テーブル等はじめ、かなり痛みが激しいものが多々あります。そういったものもありますので、そういう要望を聞いていただきたいなと思います。

前にもピアノのことについても伺ったんですけども、やはりピアノの保存状態というものは気になる場所があります。あれはフルコンサートピアノですかね、新しいものを1台買おうとするとなんくらいかかるか、ご存じですか。いや、知らなければいいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

ピアノの購入について、幾らくらいかかるのかということについては、今のところ存じておりません。済みません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

以前にもピアノを聞いたので、ご存じかなと思って聞いたんですけども、フルコンサートのピアノを1台買う、あれに匹敵するようなものを買うとすると1,000万円は下らないですね。普通はホールで買うのは1,500万円から2,000万円近くします。やはりふだんのメンテナンスというのが大事じゃないかなと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

前回の一般質問でもお答えしましたけれども、年一遍、専門業者のほうに委託しまして、点検業務をしております。一応、評価の中では、私、記憶しているのは、古いものではあるけれども、状態はいいというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

状態がいいうちにメンテナンスをしっかりとやっていただきたいなと、こういうふうに思っています。

私、マリンホールについては構造上、市民会館だとか、あるいはきららホールだとか、そういうものまで求めるのは無理だと正直思います。でも、清掃を含め設備の更新というものは、しっかりとやっていただきたいなと思います。

この活用の1つの提案なんですけれども、以前にアーティスト・イン・レジデンスを提案したことがありますけれども、マリンホールというのは、むしろそういったものに適しているんじゃないかなと。近くに津軽三味線の高橋竹山さんもおられますし、そういった人の協力を仰いで、いろいろここを演習場所だとか、そういったものに活用すると最高な施設じゃないかなと思いますので、もし考えがあれば、そういうものをまた検討してみたいと思います。

以上で、とりあえず文化振興についてお願いして、クアオルトのほうにお願いしたいと思います。

クアオルトにみる健康ウォーキング、以前、やはり9月議会の一般質問で、スマートウエルネスシティの中でウォーキングコースのことについて、まず伺ったんですけども、このウォーキングコース全部で、能生と糸魚川と青海で6・25・9コース、40コースあって、また、県に登録されているのでは4コースと。私、調べたんですけども、県に登録されている4コースは、すぐにはわかりました。あとの40コースは、ちょっと私の調べ方ではわからなかったんですけども、これはどのように皆さん、ご存じになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

今、田中議員がおっしゃいますように、県のコースにつきましてはホームページで略図がついた形、また、距離表示がわかるような形でホームページのほうにアップをさせていただいております。他の部分につきましては、ホームページ上は、まだアップが間に合っておりません。それは今現在、逐次、ホームページ上に挙げるような形で整理をさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

市民のウォーキングに対する関心なのか健康に対する関心がそうしているのか、非常に多いなど感じておりますけれども、その辺の認識というのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

誰でも手軽にお取り組みいただける運動ということであれば、やはり取り組みやすい部分でございますし、今、議員おっしゃいますように市民の皆様方からも、そういったお声をいただいております。昨年の9月の段階では、足裏から健康を考えるということで、歩くを主体に考えながら、そういった講座を展開をさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

非常に多くの方が歩いておられる割には、モデルコースをモデルコースとして意識して歩いている方というのは多いのかどうか。私はモデルコースがよくわからないので、その辺の把握ができないうんですけれども、その辺の把握というのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

どのコースを、どれだけ歩いているという部分の実数の数字につきましては、申しわけございませんが、承知をいたしておりません。一番奥の中央大通り線の部分につきましては、皆様方が車で通る部分の中でお気づきのとおり、多くの方が利用しているという状況は把握をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

せっかくコースがあるのですし、数の把握とか、そういったものは難しいかもしれませんが、先ほど1つの例で運動と言われましたけれども、具体的にもっとこういう啓発活動とか促進活動という、こういうモデルコースを利用したものというのは考えがあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

啓発活動につきましては、議員おっしゃるように進めてまいりたいと思っておりますし、また、各コースがある部分の中で、私どもチャレンジ事業ということで健康づくりに対して事業を進めております。その中で、そういったコースを歩くごとにポイントをつける中でご利用していただく、そういった仕組みを、今、考えさせていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ぜひよろしく申し上げます。

クアオルトの推進でありますけれども、先ほど市長答弁で、いろんな形を考えておられるところもありましたけれども、先進地の上山市でありますけれども、上山型温泉クアオルト構想と、そういったものを策定して進めています。

例を紹介させてもらいますと、いつでも、誰でも、一人で気軽に健康づくりに取り組めるようウォーキングコースの整備、それから毎日ウォーキングの開催、健康志向の高まりを受けて地場産農産物や温泉を活用して健康と観光をマッチングさせたヘルスツーリズムの商品化、そういうことに取り組んでいるようであります。

宿泊客等に関しましては、チェックインの前からも参加できる旅行者向けの企画、そういったものもあるようであります。これは私が所属している団体の発行してる本なんですけども、こういった本によると、昨年、こういったクアオルトのウォーキングで訪れた、あるいは参加した方は延べで1万人、6割が市民で、残りが宿泊客ということで、交流人口の拡大にも非常に貢献しているというふうに紹介されております。

それに参加した市民に対して市が検証しておりますけれども、中性脂肪の低下や心肺機能の向上に加えて、はつらつ感などの心理的な効果も認められているそうです。こういうことで市民の健康と観光集客の2つの効果、こういう考えなんですけど、クアオルトはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

まず、観光誘客の面ということでお答えさせていただきたいと思いますが、先ほど市長答弁にあったとおり、過去に健康づくり大学という形で取り組んだ経緯があります。民間活力開発機構のソフト支援事業ということで、平成18年にプログラムづくりをして、平成19年から平成21年まで3カ年実施しております。実施の中では、いわゆるモデル体験型ツアーとか研修会等実施しておりますけれども、ただ、最終的に各温泉に定着するまでには至らなかったと。現状では、笹倉温泉でノルディックウォークみたいな形で開催しておりますけれども、集客という面では、まだ弱いというのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

先ほどのこちらの本によりますと、専任のガイドを設けて一緒に歩くと。市民と観光客と一緒に歩くと、1人でも歩くという、そういうコースの整理で、それがまた観光客にとって地元の人たちと触れ合えるところが大きな魅力になって、またリピートも多いし、長期滞在にもつながるといふようになっております。こういう話を聞きますと、まずモデル的に、今ほどもいろんな話もされましたけれども、例えば直営で権現荘という宿泊施設があるわけなんですけれども、そういうところで、まず、何らかの取り組みをやってみると、そういったものがないんじゃないかなと思うんですけど、そういうのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

確かにそういう形で、モデル的にやってみるのもいいかなと思います。ただ、過去にやった中で定着しなかった理由という中では、やはり一番の理由は費用対効果という面と、それから支援体制ということが大きな課題となっております。

やはりクアオルトという形で考えると、治療効果が医化学的に証明されているという点、それとか、やはり訓練された専門の療法士の確保ということで、いろんな分野の方と連携する必要があるということと、そういった体制づくりの費用負担をどこから出してくるかという形がやはり課題と思いますけれども、ただ、ノルディックウォーキングみたいな形の簡単なものからスタートして、もう1つは、やはりいわゆる市民の健康づくりとして健康体教室等やっていますんで、そういう教室とうまく連携できれば、比較的費用をかけないで進められるんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

費用のお話、クアオルトも費用をかけ始めると、いろんな予算がたくさん要るわけなんですけれども、そういったことじゃなくて、糸魚川でできる範囲の糸魚川型の構想というものも、あっていいんじゃないかなと思うわけですね。宿泊客向けに料理を含めて、あるいは温泉の効能から始め

て、健康なためのコースをどんどん提供していくということで、足湯だとか、いろんな設備があればなおいいんですけども、そこまでやらなくても、いろんな自然療法というものがあるわけですので、その辺を勉強していく中で取り入れていったらいかかなと思います。

こういったものを過去にもやったと言うんですけども、今回、新幹線が開業する、また、妙高戸隠連山の国立公園が今月指定されて、こういうことに対してもまたやっていると、結構注目をされて、やってみる価値があるんじゃないかなと思うわけなんですけれども、ぜひそういった面で検討してもらいたいなと思います。

なかなか専任のガイドやなんか難しいという話も今されましたけれども、同じこれを進めています田辺市では、セラピストを養成したりもしています。いろんなやり方があるかと思いますが、重ねて伺いますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり交流人口の拡大につなげていくのか、また、市民の健康につなげていくか、その辺をしつかりやはりより分けながらやらないと、ただ単に取り組みばいいというような形になると、ノルディックウォークみたいになかなか定着しないことにつながるんだろうと思うわけでございますので、その辺はやはりどっちへもっていくのかというのは、担当課でもう少し詰めて考えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今、こういうチャンスだなと思うので勤めているわけですけども、また健康に対する関心も非常に高いということもあって、今、日本ヘルスツーリズム振興機構というものがあるわけなんですけれども、ヘルスツーリズムも今、非常に注目を浴びております。糸魚川、それからジオパーク、さまざまな要素を取り入れてやっていかなければ、なかなか交流人口の拡大というものも難しいんじゃないかなと。ぜひこのように市民向けには健康増進、対外的に交流人口の拡大につながるいい構想じゃないかなと思いますので、検討をお願いします。

次に、農政改革でありますけれども、農政改革のほうを大きくまとめますと、中間管理機構を創設した農地の集積、それから変動交付金、いわゆるげたを廃止する、経営所得安定対策の見直しによるものですね。それから生産調整の見直しによる減反の廃止、それから日本型直接支払制度の創設、それから最後にJA全中の指導権、監査権を廃止して農協の改革、そういったものかと思うんですけども、最初の中間管理機構でありますけれども、初年度は出し手が少なく、なかなか進まなかったという報告をいただいておりますけれども、次年度への反省点と対策というものは、今、どんな状況でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

農地中間管理機構へのご質問だと思っております。平成26年度から各県に農地中間管理機構が創設されたわけでありまして、新潟県におきましても同様でございますが、市内の出し手と受け手の状況でありますけれども、受け手のほうの希望する面積が多くて、出し手のほうの面積が少ないという状況になっているのが現状でございます。その原因については、やはり農家の皆さんが、先祖からの農地に対する気持ちの入り方等の原因もあろうかと思っておりますけれども、今後、出し手と受け手がスムーズに農地中間管理機構に提供できて、それが有効利用できるように関係機関と連携して、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

次の経営所得安定対策の見直しとも関係するんですけれども、この農地中間管理機構の対策として、いろいろと地域に出向いて説明会をされているということなんですけれども、今、現場のほうの反応といいましょうか、声はどんなぐあいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

ここ数年、農政を取り巻きます改革が非常に大きく実施されてきております。農協改革、それから農地中間管理機構、それから農政改革、今、議員のほうからもお話がありました項目につきましても、るる改革がされてきておるわけでございます。

数年前までは、農家への戸別所得補償制度ということで、各農家に国から交付金が交付されておりましたけれども、それが人・農地プラン、今の農政改革の中で、個人に交付する金額の半分を地域農政に振りまくよというふうな制度改正になってきたわけでありまして。市内におきましても、その制度改正を説明をし、特に昨年は、多面的機能支払の広域での事務処理化等の改善を図ってきたわけでありまして、やはり国のそういう農政改革で地域に交付される交付金をいかに集落で、また、地域の皆さんで共同して利用して地域農業を進めていくかというところが、大きなポイントでないかなというふうに考えております。

そのためにも私ども各集落へ、また会議を多く開催をして、きめ細かく説明してきておるわけでございますけれども、やはり糸魚川市のように中山間地域を多く抱える農業におきましては、国が予定しておりますそういう支援策をフルに活用していくことが、農業また農村の維持、存続につながっていくというふうに考えて、今、対応してるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今、課長が言われるように、今までの戸別から集落のそういうふうになってきておるわけでありましてけれども、そういう説明やら話の中で現場のほうも、また混乱をしているというところもあるかと思っておりますけれども、前の戸別所得補償のほうがよかったんじゃないかという声も聞かれますけれども、そういう声はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

そのような声も各集落への説明会の中でもお聞きしておるところでございますけれども、先ほどの答弁でも申し上げましたように、国が考えております農政のいろんな各集落への支援策を、各集落で精いっぱいフルに活用していただきたいと。そういうことが今後の中山間地における農業の維持、存続につながるんでないだろうかということで、説明をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

これらの対策、所得向上策として加工米や飼料米の強化とともに、輸出米の動きが最近、顕著に見られる、あるいは聞かれるわけですがけれども、先日も報道で、村上市での輸出米に特化した農業法人が設立されて話題になりました。輸出米についての糸魚川市での取り組みの状況といたしましよ
うか、現状というのはどうなんでしょうか。糸魚川市は今、米は現状では在庫もなく売れているというふうには聞いてはいるんですけれども、今後の所得向上策としての中でどのように考えているか、あわせてお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

米の輸出につきましては、今、議員が言われますようにテレビ報道もされましたし、また、以前の一般質問の中におきましても、ほかの議員からもお話をいただいたところであります。

今の先進地での米の輸出についていろんな調査を、また、お話をお聞きして研究をしておるところであります。

それから昨年暮れに、平成27年産米の需給調整の数値が県のほうから発表されました。昨年を上回る需給調整が必要となってきておりました、それらにつきましても、今、関係する農業の協議会等々で、来年度の生産調整に向けて調整をさせていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そういうことで生産数量の目標に頼らない米生産ということが、これから求められておりました、非主食用米とか、あるいは加工米とか、そういう米粉等をはじめとする需給、そういったものの確保をこれからはやっていかなければならないのですが、雪とか、あるいは高齢化とか、あるいは経営規模、いろいろと課題が多いわけでありまして。このような状況は厳しいわけでありましてけれども、今、いろいろと前向きに対策も考えておられますようですので、さらに農家の現場の声を聞きながら進めていただきたいなど。これをお願いして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（樋口英一君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

ここで3時半まで休憩します。

〈午後3時15分 休憩〉

〈午後3時30分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、介護報酬改定・介護事業計画について。

厚生労働省は2月6日、社会保障審議会の分科会で2015年度から3年間に介護サービスを提供する事業者を支払われる介護報酬を決めました。事業者を支払う介護報酬の改定率を全体で2.27%引き下げるとしております。

高齢化と共に介護にかかる費用は増加の一途をたどっております。引き下げが実施されれば事業者は全体に減収となり、提供するサービスの低下を招くことが懸念をされます。高齢化の進む中で、必要なサービスが削減される事態になれば本末転倒であり、介護の切り捨てをさせない取り組みが求められております。

「医療から介護へ、施設から在宅へ」との一連の流れの中で「地域包括ケアシステム」をつくり上げて行く上で、大きな役割を果たす介護事業者に介護報酬減額の影響が及ぶとすれば、それが利用者のサービス低下につながり、介護事業計画にも影響を与えます。また、介護人材確保のために「処遇改善加算」として事業者を支払う報酬加算分は、介護職員の賃上げに回すことを義務付けましたが、つながるかは疑問であります。

今回の介護報酬改定は介護財源圧縮には効果があると思っておりますけれども、介護制度全体から見た

場合では、介護の現場に多くの問題が発生してくると思います。以下の項目を伺います。

- (1) 今回の介護報酬改定の内容は全体としては厳しい減額の中で施設への給付を絞り、在宅支援の充実を掲げております。どのようにこの報酬改定を捉えましたか、お伺いをいたします。
- (2) 介護報酬改定が糸魚川市の施設・在宅介護サービス事業者に与える影響はどうか伺います。
- (3) 介護サービスを受けている要支援者・要介護者にとってはどのような影響が予想されますか。
- (4) 報酬改定は次期介護事業計画（案）の推進にも関わってくるものが予想されますが、どんな項目が課題として挙げられますか。
- (5) 糸魚川市の介護従事者の充足・離職の現状と、何が課題になっているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、これまで国が進めてきた、高齢者が住みなれた地域で、自分らしい生活を送れる地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みがあらわれていると考えております。

2点目につきましては、介護報酬の見直しにより基本報酬が一部減額されますが、職員処遇改善加算などにより職員の安定的な確保や、資質向上への取り組みを促進されるものと考えております。

3点目につきましては、参加と活動に焦点を当てたりハビリテーションの推進や、みとり期における対応の充実など、利用者本人や家族の意向に基づくケアの実現につながるものと捉えております。

4点目につきましては、第6期介護保険事業計画に計上したサービス量の提供ができるか課題であり、介護事業者との連携を図ってまいります。

5点目につきましては、介護従事者の離職が多くありますが、新たな就職者により充足してるところであります。また、看護師などの専門職と夜勤従事者の確保が課題と捉えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

4月から介護制度改正の中で、この報酬の減額というのが決まったわけでありまして。去年は8%、消費税が上がるということで0.63、この分だけ改定をされて、これは上がっております。そういう中でも区分の支給限度額、これについても多少のアップがあったというふうに思います。1年もたたないうちにまたこういうふうな形で、それを実施する段階で、もう既に減額をするということを決めているわけでありまして、この減額のものが出たときに、市としてはどういうふうにお考えになったのか、その点をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今回の報酬改定につきまして、国のほうで示されている基本的な考え方につきましては、団塊の世代が75歳以上を迎えます平成37年に向けて、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を実現していくために、平成26年度の制度改正があったというふうに捉えております。

また、重度の要介護者や認知症高齢者への対応のさらなる強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築といった、基本的な考え方があるというふうに思っております。これにつきましては、国のほうでも十分精査をして、この報酬改定をされたというふうに思っておりますので、それは真摯に捉えていくこととしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今言われた点については理解するわけではありますが、ただ、この今の国の財政であります、このところを捉えて、こういうふうな大きな減額を提示をしてくるというところでは、納得ができないというところでもあります。

それから第6期の介護保険料、これは算定をして、今、提案をされているわけではありますがけれども、この報酬の減額、この分については現在、今、出されている中には算定条件として入っているのでしょうか、この点をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

2月6日に報酬改定の概要が示されまして、保険料の算定につきましても、それにあわせて加味させていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと、1月23日にいただいたこの資料の中の給付費の見込みで、この④見直しによる影響額、3年間で6,700万円ほどマイナスされております。これがその分に当たるといふ

に考えてよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

給付費に対しては、その部分は修正はしておりませんで、介護保険料の中で報酬が改正になった分について、各段階2.27%減額をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと、この表の中にはあらわれていない。それぞれの中にもう入れて数字を立てたという事で理解をしてよろしいですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと、先ほどお聞きしましたその6,700万円、これは見直しによる影響額というふう書いてありますが、この中身をじゃあ教えていただけますか。

○議長（樋口英一君）

暫時休憩します。

〈午後3時40分 休憩〉

〈午後3時42分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

もう1つお聞きをしますが、この事業計画の案の中に、これはもう既に2025年に向かって、その過程における保険料の算定を試みなさいというふうに出ております。この平成32年に7,900円程度、平成37年に9,900円程度というふうに、もうこの中に書いてありますけれども、平成32年というのと、これは8期のものを出しているのか7期なのか全くわからないんですけど、この点についてはいかがですか。8期だとすれば、7期はどこへいったのかなと思うんですが、この点をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えします。

今回の計画の中で平成32年度と、その年度の保険料を示すようにというふうに出してありますので、今の平成32年度につきましては、第8期になるというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

8期で7,900円、7期でいうと、さらに少なくなるとは思いますけれども、この7,900円ということになると、今は5,835円を出してますよね。相当、35%ぐらい引き上げていくということになります。それを3年ごとにやるんだという話になると、私は1期については相当に金額を上げていかないと追いついていけないように思いますけれども、これの積み重ねの皆さんがやられたシミュレーションの中身ですよ、わかればお聞きいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

計画を立てる段階では、新しい計画の中で要介護認定者数の推移、また、高齢者数の推移を踏まえて保険料を算定させていただいております。また、それをもとにいたしまして、その平成32年度の保険料を推計しております。これに関しましては、その金額にならないように例えば介護予防の重視でありますとか、そういうことを心がけていく予定にしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

3年後、あるいは4年後、5年後は、それはわからないわけではありますが、どういうふうな形であれ、上がっていくことは間違いないわけですね。今回、少額ではありますけれども、6期のものは5期よりも下がる、こういうこともあるわけでありますので、特に予防の観点、ここはしっかりやっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

在宅、あるいは施設の事業者さんに、どういう影響を与えるか、どういう影響が出るかということでありまして、施設の事業者、あるいはこれは特養ということになるんですが、言われているように特養の内部保留が、2兆円を超えているというふうな立て方もされているわけですね。それを全部ならしてみると、1特養で3億円保有しているというような言い方もされているわけでありまして、こういうふうな両方を指摘して、財務省はだから下げるんだという理由にしているようでありますが、糸魚川市の事業者に、こんなことが当てはまるのかどうか、皆さんでつかんでいるところをお話をいただきたいとしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

糸魚川市内の事業所のほうに確認をしておりますので、内部留保がどれぐらいあるかということとは承知しておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

金額はともかくとして、特養であれば建てかえの費用としては、当然、これはその事業者の中に置いておくことは必要だと思います。そこを取り上げて、今回、こういうふうに指摘をしているんだとすれば私は当たらないと思います。

それから収支差率、これも問題にしておりますけれども、糸魚川市ぐらいの規模でいいますと、会社経営とは違いますので、会社そのものと比較をしてやっているわけでありまして、差率ではなくて差額、ここのところを見てほしいというふうに言ってるんですね。つまり額としては、そんなに多くないよということなんです。また、そんなに多く持っておられるはずがないということを、業者の本音を言っておられるんですが、この点についてはどうですか。率か額かという話で、糸魚川市にそんなに率ですね、言ってるほどのものがあるかどうか、今の小規模の事業者の中にも、そういうのがあるかどうか、そんな点も、もしわかれば教えていただきたいとしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

収支差率につきましては、大規模事業所と小規模事業所との比較というのはしにくいというふうに考えております。また、これについては国のほうで調査したものでございますので、市のほうといたしましては、何とも言えない状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今回はデイサービス、あるいは認知症の対応型のグループホームですね、それから訪問介護事業者、それぞれお話を聞きましたけれども、個々の中では、この2.27%ということではなくて、もっと下がりますよというふうに言ってる業者もいらっしゃいます。したがって、これから経営をしていくためには非常に厳しいんだというところでもありますけれども、皆さんのほうで、こういう状況を調査したことはありますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

各事業所のほうの聞き取り調査は行っておりません。報酬改定が示されてから事業所のほうで、どれぐらいの状況になるかということ、今、確認されているような状況だというふうにお聞きしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

お話を聞くと、軽度の方々をたくさん抱えていらっしゃる所は大変厳しいというふうに伺っております。私はそれぞれのところで皆さんがお話をして、会議で集まっていたら聞いてお話を聞くということも私も大切だというふうに思いますけれども、現場に足を運んで、そこの空気に触れて、やっぱりその事業者の方々と、直接、お話をさせていただきたいんですね。そうしないと、今の置かれている現状というのは、私はわからないと思うんですね。その点についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今回の計画を策定するに当たりまして、各事業所のほうには運営状況全般に対しての聞き取りはさせていただいているところがございます。報酬改定があってからは聞き取りはしておりませんが、事業所へ出向いてのいろいろなお話をお聞きする機会は、設けたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

先ほどもありましたけれども、これは介護の中度・重度の方々、ここに対する介護、この点については私は加算がついてると思います。そうしますと、これから介護の事業者さんが重い利用者のところにやっぱり走っていくのではないかというふうな懸念もされるわけではありますが、結果的に、要支援の1・2の方々、あるいは介護度の低い方々は置き去りにされるのではないかという心配もあるわけですね。介護報酬は軽度の方が重くならないようにというふうに考えて、これから進めているという視点が私は欠けているのではないかと思うんですね。今までも軽度の方が中度にいかない、あるいは重度にいかないように介護をしてきた人たち、こういう人たちの思いをどうするのか、行政としてはいかがお考えかお聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要支援の方につきましては、いろんなサービス調整は包括支援センターのほうで担っておりますし、要介護度を受けてられる方につきましては、ケアマネジャーがついております。その方たちによって、自立した生活を送るためにどんなサービスを受ければいいのかということは、調整していただいているというふうに考えておりますので、サービスが低下するということはないというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひそのようにやっていただきたいと思います。

それから1月23日の委員会で報告のあったことを少しお伺いしたいと思います。事業所撤退の問題であります。改めて撤退までの経過と、理由をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

この事業所につきましては、平成26年12月に事業者のほうから市のほうに、平成27年3月末でショートステイの事業所を廃止したい旨のお話を伺いました。その後につきましては、ほかの用途での変更も検討しているというお話でございました。

また、年が明けましてから1月19日でございますが、事業所の中で検討した結果、平成27年4月末をもちましてショートステイの廃止をしたいと。理由につきましては経営上、1年半ほど赤字が続き、今後も収支が改善できないというふうな判断をされたというふうに伺っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

あの中での説明は、27名の方の利用者登録で稼働率が85%だったと思いますよね。85%であれば、稼働率は私は十分満たしているというふうには思っておりますけれども、出されているような赤字だからという理由のほかに、やっぱり一番のネックになったのは、別のところに私は理由があるのではないかと思うんですが、そこの辺のところは行政の皆さんは、お話は伺ってないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

事業運営をしていく場合につきましては、稼働率も非常に大きな問題であると思っております。その中でショートステイの運営をするに当たりましては、ほとんどの事業所さんが85%から90%以上でない、なかなか厳しいというお話はお聞きしているところでございます。

また、この事業所さんについては、ほかにもそういう固定の支出があるがために、なかなか経営がうまくいかないというふうなお話を伺っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと、この12月の報告の中に地域密着型サービス運営推進会議、この中のホームページに載っておりますけれども、この報告の中で、たしかもうこの会議で、私が出られるのは終わりだというふうな挨拶があるんですね。したがって、私は一番の問題は、やっぱり介護の責任者のところがやめていかれるというような問題があったのではないかと思うんですが、推進会議の中身について、出られていらっしゃった方から、そんな情報はお聞きになっていらっしゃいません

か。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

会議の中で、そういう旨の発言があったことは聞いておりますが、詳細については伺っておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

利用者の方々は、それぞれ次の受け入れ先が問題なく確保されているのでしょうか、お伺いをしたいと思います。空き施設があれば入所できればいいというような問題ではなくて、利用者さんの意向ですね、これは十分に反映をされているのか、その点についてもあわせてお聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

利用者さん、またはケアマネジャーの方には、事業所のほうから4月末で終わるという旨のお手紙を差し上げております。また、ケアマネジャーのほうには出向いて説明をさせていただいているところがございます。また、それを受けましてケアマネジャーのほうで、調整をさせていただいているところがございます。

申しわけありません。先ほどの6,700万円の状況でございますが、ここの④で、利用者負担見直しによる影響額ということで、今まで全て利用者さんにつきましては、1割負担でございましたが、高額の所得のある方につきましては、2割負担という引き上げになることによつての影響額が6,700万円でございます。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひそのように利用者さんの意思の反映、これを十分にやっていただきたいと思います。

今回の事業そのものが撤退するというのは、糸魚川市で私、初めてだったんじゃないかなというふうに思いますが、こういう影響を受けて全国的には、もう既にそういうふうな報道が始まっておりますけれども、休止に追い込まれていくということも随分、出てるようにお伺いしております。

+

糸魚川でやっぱりこういう問題があって、次につながっていくことがないのか、そういう点もあわせてお聞きをしたいと思いますが、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護のサービスを利用されている方にとりましては、事業所が撤退するということは非常に残念なことだというふうに思っております。保険者といたしましても、今後、事業所を開設するときには事業継続の確認や定期的な聞き取りなどを行って、連携を密にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひそのようにお願いをしたいと思えます。

次に移ります。

介護予防サービスの利用者、介護サービスの利用者、予防と介護の利用者にとって、それぞれ定額報酬、それからサービスの基本、これはあるとは思いますが、ここの中で言われて今、下がるとすれば、ここが1割の利用者負担が下がるということでありますので、これは私はメリットはあると思えます。介護保険料全体の、今、言われたようにそれぞれマイナスをしていくとすれば総額が下がっていくという、こういう利点も出てくるかというふうに思えます。そうしますと利用者、あるいは被保険者全体にとってはこういうことはどうなのか。ただ、基準が下がっていけばいいのだというふうにも私は考えられないんですが、保険者としてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせをいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

負担が下がるということは、誰しものがよいというふうに感じていると思えますけれども、あわせてサービスが低下するということが、避けなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

要支援者、ここが下がった部分は恐らく切り捨てになるんだろうと思います。

それから要介護の方々ですね、これが下がれば限度額を下げない限りは、そのところももう1つサービスにつながっていく可能性もあるわけですよ。ですから、ここは少し出たら、その出た分も1割負担でいいという国の方針も、厚生労働省もそこら辺は認めているようでありますけれども、そうしますと要支援と要介護の格差は、私はこれから広がっていくのではないかというふうに思います。介護保険制度の中での本人の権利、これをどのように守っていくのか、保険者としてのお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護保険法の中では、ご本人さんが自立した生活を送ることが大原則となっております。介護のサービスを受ける権利もございしますが、自立して生活をするという義務もございします。そんな中で、原則は介護保険制度に乗るといふところになるというふうに思います。要介護、要支援状態になった場合でも、できる限り自分の住まいで、能力に応じた自立生活を営むことができるような支援をしていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

私はこういう中でケアマネジャーさんとのやりとりもあろうかと思いますけれども、ご本人がこういうサービスを受けたいというふうな、そういう権利は保障されるのかというふうなことです。そこが担保されないと、介護保険制度ではないというふうに私は思うんですが、その点、もう1回お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

その方が、こんなサービスを使いたいということは十分わかりますし、その部分はケアマネジャーのほうと十分相談していただいて、その方にとってどんなサービスが一番いいのかということ、話し合いの中で詰めていくことが必要であろうというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひそこは担保していただきたいと思います。

それから事業計画の目標後の中の項について伺いたいと思います。

全ての高齢者福祉サービスについて業務内容を見直し、介護予防、生活支援サービスに移行するか協議をします。見直しの基本的な考えをお聞かせいただきたいと思います。その過程では、協議対象は誰になるのでしょうか、利用者の意向はどのように反映をされるのか、この点もあわせてお伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

基本目標5の中では、生活支援サービスの拡充というふうになっております。その中で、平成27年度につきましては、生活支援コーディネーターの研修や協議体の立ち上げということをやっております。

生活支援サービスコーディネーターの研修につきましては、県のほうで来年度、開催する予定になっております。本来であれば、地域づくりができる住民になっていただくということが望ましいのですが、当初におきましては市の職員、または社会福祉協議会等の関係団体で複数受講していきたいというふうに考えておりますし、コーディネーターを何人設置すればいいかということは、研修を受けてから検討をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この前、お聞きをしたときに、このコーディネーターはまだ国から来てませんという回答でありましたので、それは今回お書きになったとすれば、具体的な方針が来たんだろうというふうに考えておりました。

この点で、サービスを移行するかどうかの見直しですよね、これは利用者の意向そのままを聞くのか、それともケアマネジャーさん、そういう方々を集めて検討されていくのか、この点はいかがでしょうかね、あわせてお聞きをしたつもりなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

申しわけありませんでした。

高齢者福祉サービスの内容についての見直しは、必要であろうというふうに思っています。その中で協議体を設置することになっておりますが、その協議体の対象につきまして、現在のところ庁

内の関係部署のほかに社会福祉協議会やシルバー人材センター、NPO団体、介護事業所の在宅部門・施設部門・居宅部門の代表や、市民の代表の方を想定しております。その中でも市民の方からのいろいろな意見を聞く中で、どういうふうに進めていけばいいのかということ協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

じゃあ次に移ります。

4点目であります、認知症の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

政府は1月27日に認知症施策の推進総合戦略、これは新オレンジプランというふうに言われておりますけれども、これを発表いたしました。今までのオレンジプラン、ことしは中間年に当たるわけですが、現在462万人、2012年度ですかね、発表されておりますが、2025年には、これは700万人になるということです。これは国が相当力を入れて、ことし国際会議も日本で開催をする、世界に向けて発信をするというような取り組みになっております。

この中で言われているのは、新しく予防法、診断法、治療法、あるいはリハビリのモデル、介護のモデルのこの研究、開発、成果の普及というふうなところも力を入れているのでありますけれども、今までのオレンジプランと強化されていると思うんですが、これを受けて各課、この糸魚川市の行政としては、施策の見直しは考えていらっしゃいますか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

国のほうでも認知症の方が、だんだんと多くなるというふうに試算しております。当市におきましても計画の中では、認知症サポーター養成事業につきまして、毎年100人ずつをふやすような形で予定をしております。また、認知症サポーターになっていただいた方のフォローアップの事業も、行っていきたいというふうに考えているところでございます。まずは地域の中で、例えば企業でありますとか小・中学生の方に出前講座的な認知症サポーター養成講座を、底上げをしていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、言われましたように、具体的には新オレンジプランの中で、この認知症のサポーター、今まで600人というふうにしてたんですが、これを800人に上げますよというふうにもう変えてい

るんですよ。糸魚川市の中でサポーターの役割ですね、認知症にかかわらず、新たな活動を行う仕組みづくりというふうに、この事業計画の中では書いてありますけれども、どういうふうな見直しをされていくのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

先ほど認知症サポーター養成講座を実施して、サポーターをふやすというお話をさせていただきました。また、地域の中で認知症に対する理解というのが、まだなかなか進んでないという状況がございます。また、今年度3月から認知症カフェというものを実際にやり始める予定にしております。また、来年度からは月1回、各事業所のほうでやっていただくことになっております。その中で、まずは家族の方に来ていただいて、いろんな介護の悩みであるとか認知症の理解を深めてもらう。その中から、ほかの地域の方からも入っていただくような形で輪を広げていきたいというふうに、まずはそのことを考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

サポーターの数ということになりますと、現在、約2,500人ぐらいで、キャラバンメイトの方が112人ですかね、大変多くなってきているわけですが、国が200万人に上げるということになりますと、当然、今の100人ペースがどういう位置にあるのか。これははっきりしませんが、上げなさいということになると、今よりはやっぱりスピードを上げて、このサポーターの養成をやっていく、こういうことで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今までのペースでは、なかなか確保できないというふうに考えておりますので、スピードを上げていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それからサポーターの養成、受講された方々の名簿、これは把握をされていらっしゃるんでしょ

うか。人数は、これ集計をされていますよね。それから1つの会社で受けていただいたのであれば、これは受けていただいた方の名簿は、これは調べりやすぐわかると思うんですが、新たな活動を行う仕組みづくりというふうに言っておられるのですから、この対象者はやっぱりサポーターに行くのではないかと思いますが、これは名簿がわからなければ、どうしようもないわけではありますが、この点については、どういうふうにやっていかれるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

養成講座の修了者の名簿につきましては、今は精査されておりません。人数のみ把握しているところでございます。市役所、あと企業の方については調べればわかると思いますが、今後、名簿をきっちりとしたものにしてから、例えば認知症の方が見えなくなったときに、どういうふうにして支援体制を組めばいいかというようなところも、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから、この案のところの42ページであります。基本目標の2のところでも伺いたいと思います。

認知症高齢者が行方不明になった場合、早期発見、保護に向けて各種団体、民間事業者、地区の組織のネットワークを構築するというふうになっておりますが、行政がこれは主体になって、こういうネットワークをつくっていくんだ、この点についてです。ここに書かれているのは、そうしますと今まであった警察、あるいは消防署を中心にしてやっていたところのネットワークとは、どういうふうにつながるのか。この点について、お話をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

行方不明になった場合に認定を受けてる方でしたら、こちらのほうにご連絡いただいたりすることがあります。また、その中で警察のほうに捜索願を出していただくとか、また、消防署のほうで捜索をしていただくということで、警察、消防につきましては、業務の一環としてやっているというふうに捉えております。行政につきましても警察や消防と連携をとる中で、進めてまいりつものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この点については、今言った福祉団体、あるいは民間事業者、こういうものを中心にして市でそこをきっちりやっていく、ネットワークをつくっていく、こういうことで理解をいたします。

それで先日、緊急放送で行方不明者の搜索放送が入っておりました。安否が懸念をされるところでありますが、その後の経過ですね、どうなったか教えていただきたい。

それから今回の行方不明で組まれた対応、現状のネットワークの機能状況ですね、これもあわせてお聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

行方不明になった方につきましては発見された場合、家族から担当のケアマネへ、担当のケアマネから市へ連絡が入ることになっておりますけれども、今のところ連絡は入っておりません。

また、経過及び対応といたしましては、2月19日の木曜日でございますが、お昼過ぎに担当ケアマネから行政のほうに連絡が入り、午前中、家族とケアマネで本人が行きそうな場所を搜索し、ふだん利用している介護事業所へも連絡をしたけれども見つからず、家族と相談して12時に警察へ搜索願を出したと情報がありました。また、午後2時30分ごろ一斉放送がありまして、警察等で搜索をしております。

20日の金曜日につきましては、地区の有志と警察、消防等で搜索、午後、ケアマネより家族の了解を得て、行方不明者の写真や服装や特徴が届きましたので、市の職員に周知したところでございます。

2月21日（土曜日）、22日（日曜日）の午前中にかけて、地区の住民の方と第6分団の消防団、警察、ボランティア等で大規模に搜索活動いたしましたが見つかっておりません。地区としての搜索活動は、終了してるというふうに聞いております。その後のそれぞれの業務内で日々、行方不明者を意識して対応している状況でございます。

また、今回の事例を通しまして警察、消防、地区、福祉の連携や役割が明確ではなく、ネットワークが機能していない等の課題が見えてきておりますので、早急に関係者間で役割や連携方法を詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そこところは、しっかりとやっていただきたいと思います。これからそういう案件ですよ、ふえていくんじゃないかという心配もありますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それから先ほどサポーターの人数、それからキャラバンメイトの人数も申し上げました。例えばこの方々、名簿がはっきりしているのであればメール配信に登録をさせていただいて、状況が入ったら、その方がどういう特徴かというのは一斉に私はメールで発信をできて相当の数、2,500人、あるいは112人というふうな数がもういるわけであります。全体の中で、どれくらい登録してもらえるかわかりませんが、研修を受けた方々ですから、十分力を私は発揮していただけると思うんですよね。ですからスピード感を持ってやるとすれば、そういうところも私は考えていったらいいんじゃないかと思いますが、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

認知症の方が行方不明になった場合、メール配信できるかどうかにつきましては、今後、検討を重ねた上で、認知症サポーターの役割についても考えていきたいというふうに思っております。行方不明になった場合に、その家族の方のお考えもありますので、それも十分配慮する必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そういうこともあります。家族の了解を得ないでやってしまうということは、これは避けなければならないと思っています。ただ、私はこういう研修を受けた方であれば、十分やっていただけるというふうに思いますので、こういった力を利用しない手はないというふうに思っております。

それから認知症カフェですが、これはもうずっとお聞きをしておりますが、4カ所で物品の準備、それぞれ方針が出されておりますけれども、運営のマニュアルというのは、これはもうできたんでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

マニュアルにつきましては、今はつくっておりません。各事業所のほうで模索しながら、第1回目をやるという状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

マニュアル、それから財政的な支援も、これもないというふうの前に伺いはしましたけれども、手を挙げた施設に任せるといふことであれば、私は配慮に少し欠けているのではないかというふうに思います。オレンジプランでは、このところはもう少し、2030年というふうなところを出しておりますけれども、糸魚川はそれに先駆けてやろうということでもありますので、実態に即した支援、これはもう少し考えていただく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

各事業所に任せきりというふうには考えておりません、開催日の調整もつきますれば、こちらのほうから出向いて状況を確認したり、支援の方法について助言できることがあれば、助言していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから施設の整備についても伺いをしたいと思います。

今回、地域密着型の施設、特養の施設整備が出されておりますけれども、特養は、これはもう5期のところの話でありますので、平成27年下期というふうになっておりますけれども、これは現在のところ順調に進んでいるのでしょうか。医療・介護の連携は問題なしという状況でしょうか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今、増床の建設中でありまして、おおさわの里の40床につきましては、順調に進んでいるというふうにお聞きしています。開設につきましては、めどといたしましては、12月1日ごろというふうにお聞きしております。

また、医療・介護の連携につきましては、糸魚川地域振興局の声かけによりまして、糸魚川地域在宅医療連携協議会というものが立ち上げております。また、こういうような活動の紹介の冊子も示されていまして、いろいろと活動を続けていただいております。

また、従業員の顔の見える関係をつくるということで、ひすいカフェと言いまして夕方、月1回でございますが関係者が集まって、いろんなお話をさせていただいている状況でございます。顔の見える関係ができつつあるというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

昨年の9月の段階で、特養の整備についてお伺いをしました。今後、もう少し各施設と協議しなければならないというふうに吉岡部長は回答をされております。6期の計画には、これは入っていないわけではありますが、この協議内容ですね、どのように続けてこられたのか、お話をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

6期の計画策定に当たり、今現在、もう計画案が示されておりますように地域密着型等、今、空白地帯を埋めることを重点的にしております。ただ、これも先ほどの介護報酬の引き下げ等もありまして、本当に確実に実施されるかというのは、ちょっと不安な面があります。

そういう中で、私どもといたしましては介護保険料、それからサービスの状況、それから今後、進んでいきます高齢化の問題、こういうものを含めて施設型の福祉の今後、さらに充実に必要なのか。その際に、市民の方々に負担を増加していただけるかどうかの了解、こういうようなものを踏まえながら、7期以降もいろいろ研究をしていかなきゃならないし、また、私としてはどうしても、もう施設に頼らなきゃならない人たちがふえております。特に、山間部のようなところでは交通が不便で、なおかつ巡回サービスみたいなものは非常に非効率であります。そういったときに本当に事業者ができるのか、そういう不安な面もありますことから、いろいろな多角的な面から、今後の福祉施設のあり方を研究していく必要があると思っておりますし、また、していかなければならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それは内部の話だろうというふうに受けとめますが、私が聞いたのは、各施設と協議をしなければならないというふうに言われましたので、特養の施設、一番可能性が高いところでもありますけれども、こういう方々と、どういう協議をされたのかということの点を伺ったわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

特養の整備につきましては、今回の計画を策定するに当たりまして、各事業所を聞き取りに回ら

せていただいたお話を先ほどさせていただきました。その中で施設整備についての意向、その部分もお聞きしてまいりました。その中では特養の増床、建設をするということでは、なかなか厳しい状況であるというふうに伺っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、言われましたように、私はこれからさらに厳しくなるんで、施設整備にブレーキがかかっていくのではないかと思うんですよね。既にもう全国的には、そういうところが起こってますよね。やろうとしていたけれども、介護報酬の減額が出てきて、諦めざるを得なかったというような報道もありますので、糸魚川市の中でそういう話をしていられるときに、影響はないのかということなんですよね。そこをしっかりとつかんでほしいというふうに思います。

それからショートステイからの転換というのが、この間、行われておりますけれども、ショートステイですよね、これが足りなくなるのではないかと思うんですが、今回、能生でも撤退ということが出てますけど、これは全体の計画の中では、どういうふうに位置づけられていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

計画の中では供給という形で、これぐらいの日数を計画をさせていただいております。

事業所の撤退については、計画を立てた後のお話でありますので、利用者にとりまして、これぐらいの計画が必要であろうというような数字でございます。議員ご指摘のように、今、撤退している事業所がある中で、その計画どおり供給できるかどうかというものは、ちょっと難しい部分もあるかと思っております。

しかしながら、例えばショートステイばかりではなくて、特養で例えば入院されていて、空いているベッドがある場合は、そのところでのショートステイの利用も可能かと思われまので、その部分については、施設のほうと協議させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、言われた部分についても、このショートステイの方々には非常に厳しいところも出ておりますよね。今まで緊急ということでベッド数を登録していれば、そこに報酬がついたんですが、今度はそれをやめて、入った段階でカウントをするというような状況に変わってくるわけでありまして。そうしますと空けておくということに対しては、非常に施設は私はプレッシャーがかかっていくん

ではないかと思うんですね。そういう意味でも、これからやっぱり全体の中でどうしていくのかというのは、私は行政としては、もっと責任を持っていくべきではないかなというふうに思いますが、その点について、もう1つお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

先ほども所長が答えましたように従来はショートステイ、80%を切るような利用率のところもあって、非常に経営的には重荷になっておりました。それで一部を特養に転換したという状況があります。これで様子を見ようというさなかに、また今ほどショートステイの廃止といたしますか、そういうものが起こってきた。そういう中で、じゃあ糸魚川市のショートステイの状況はどうなるのかというのは、やはり少ししっかりと見きわめる必要があるかと思っております。

そういう中で私どもとしては、できるだけ情報を集めることによって利用者の方と、それから提供している施設の方のできるだけ橋渡しなり、あるいはケアマネジャーとの連絡をとって、今後の糸魚川市のあるべき姿を探っていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

次、5番目であります。介護従事者の充足、あるいは離職の現状、この点にいきたいと思います。

ハローワークでの介護職関連の求人数と求職数のバランスは、どんなふうな状況になっておるのでしょうか。常用とパートとあると思いますけれども、直近の出てるところのデータで構いませんが、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今、ハローワークでどれぐらいの方を募集しているかということは、うちのほうでは把握しておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

求人・求職バランスシートというのをハローワークで出しているらしいです。この中には、ちゃんと明確に書いてありますよ。求人がどういう職種で出ているのかというのは、ちゃんと書いて

あります。かなりの数が出てるとは思いますが、こういうことは調べたことはないんですか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

事業所のほうから介護の職員が不足しているというお話はお聞きしておりますが、ハローワークでどのような方を募集しているかということでは、私のほうでは承知しておりませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ここに書いてあるのは社会福祉の専門的職業、これは有資格者ということになるんだと思いますけれども9名、それから介護サービスの職業で募集をされているのが29名いらっしゃいます。そうしますと足りないという数は、大まかにこちらのほうでつかもうとすれば、ハローワークへ行けば大体のことは恐らくわかるんだらうと思うんですよね。ですから、そういうところもやっぱりきちっとつかまえて、糸魚川市ではどのくらい足りないんだ。これは各施設にお聞きになってみりゃわかることだらうと思いますけれども、そういうところにも私は足を運んで、情報というのはきちっとつかんでほしいというふうに思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員のおっしゃられるとおりにだと思っておりますので、施設のほうに確認させていただきます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

職員が足りない、足りないというふうなところで、一体、糸魚川ではどのくらい足りないんだというところも、やっぱり私はつかんでおいてほしいというふうに思います。

それから、この課題というところでお話をさせてもらいたいと思いますが、昨年8月、厚生労働省が福祉人材確保対策検討会、この中で課題を中間整理メモというふうにとまとめて発表しております。その中の課題としての1番が、介護職の社会的な評価が低いというところを挙げているんですよね。私は課題とすれば、やっぱりそこも1つあると思うんですが、行政としては、どのようにお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

今ほど介護従事者の評価が低いというのは、ちょっと私はいくらも使いたくないんですけども、実際に都市部では、他の職業としての比較としての報酬といいますか、賃金といいますか、そういう面では、仕事の割には低い状況になっているんじゃないかと思ってます。ただ、これには地域間格差があると思ってます。じゃあ糸魚川市はどうかというと、都会ほどの大きな差はないというふうに思っております。

そういう中で、私どもはこういう介護についていただく方々の、いわゆるそういう仕事に従事しやすい環境づくりをさらに研究して、できる限り、せっかくついた仕事ですので、離職もしないでいいような環境づくりに、行政としては努めていく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、言われたところの社会的なところですよ。報酬、低いという問題だけではなくてもっと違うところに、総合的な評価があるということ指摘をしてるんですよ、この検討委員会の中で話がされて、そのところが私は問題ではないかというふうに言ってるんですよ。賃金は、もちろんそれはありますよ、それはずっと言われてますからありますけれども。したがって、若者、あるいは学生には非常に魅力がない職種になっていると、このところが問題だというふうに出されているんですね。もちろん事業者の方にも、変わってほしいというところを出してはおりますけれども、こういう点について、もう1回お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

確かに報道等を見ますと、負の側面が非常に強調して報道されているように思います。特にテレビ等では、相当きつというような報道も見られます。そういう中で確かに国民から見れば、例えば、もっと違う医療従事者に比べれば、確かなりたいという気持ちは強くないのかもしれませんが。しかしながら今現在、福祉系の大学や何かへ進学率を見ますと、そんなに悪いというわけではありません。ただ、実際に働いてみるときつということ、あるいは、きれいじゃないという言い方がいいのか、非常に人をお世話するのは大変な仕事だと。こういうことが生じてるわけですので、そういった面でも私どもとしてできるものがあるのか、あるいは事業者さんのほうで頑張ってもらえるところがあるのか、そういう面も踏まえながら、できる限り私どももそういう福祉系のことについてしっかり理解をするよう、PR活動に努めていかなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

キャリアアップ、あるいは介護の福祉士、こういうところの社会的評価も、まだまだそこにはつながっていないんだということが指摘をされているわけであります。

事業者、あるいは養成機関、労働関係の機関、学校、一般企業ですね。こういうところと連携をして、学校教育の企業内研修、あるいは地域住民への啓発強化に努めるといふふうにも言ってるわけでありますが、この厚生労働省の方向性ですね、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

基本的にはできることは、今、おっしゃられたような方向だと思います。私どももなかなか市民に対して、この介護の重要性というのを今まで伝えてこなかったという点もあります。そういう面からは、今、言ったように広報だとか、あるいは体験だとか、そういうものにもう少し力を入れて、人の生活には不可欠なものなんだ、貴重なお仕事なんだということを伝えていくよう努力しなければならぬと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そういう方向性がなければ、これから介護はいくら重要なんだというふうな声を上げたとしても、職業としてはつながっていかないというところがあると思いますので、ここら辺をきちっとやっていただくことを最後をお願いをいたしまして、発言を終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦勞さまでございました。

〈午後4時43分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+